

## 第6章 防災指針

前章で定めた誘導区域内には、土砂災害、洪水災害、地震災害などの災害リスクが依然として存在していることから、本章では、誘導区域における災害リスクに関する各種情報を改めて整理し、課題抽出を行ったうえで、各主体に各種災害リスクの自覚を促すとともに、相互に情報や認識を共有して、安曇野市地域防災計画をはじめとした関連計画や、国・県の施策と連携した防災・減災対策を計画的かつ着実に取り組んでいくための防災まちづくりの指針（防災指針）を定める。

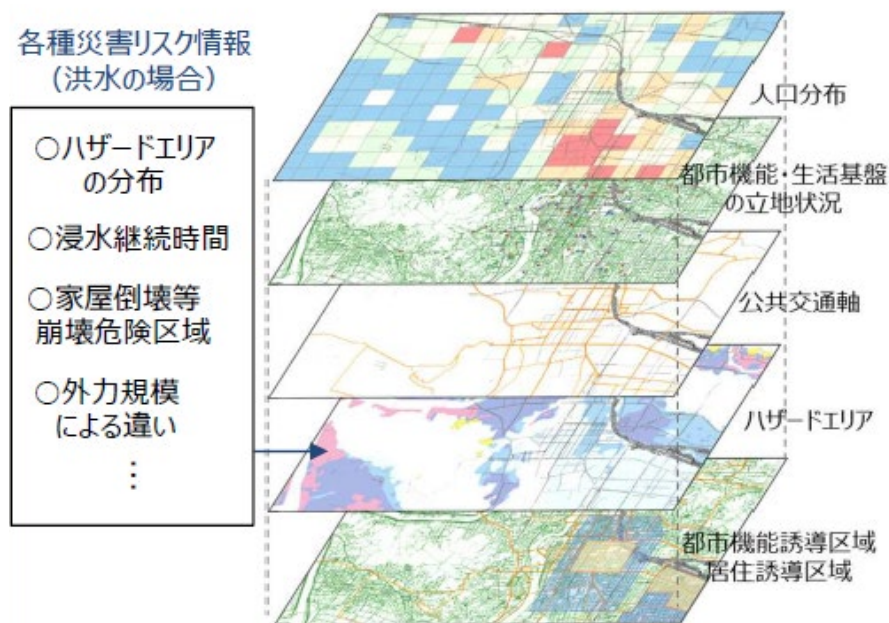
### 6.1 災害に関する本市の特性と考え方

本市は松本盆地の最も低い部分に位置し、北アルプスからの複数の河川によって形成された複合扇状地と犀川の氾濫原によって構成されている。東西の急峻な山地帯と平野部の砂礫層による脆弱な地質が存在しているという自然的条件より、水害が発生しやすい地域であり、過去に河川の氾濫・洪水等の水害が発生している。また、長野県では、令和元年東日本台風（令和元年台風第19号）による記録的な大雨で、千曲川の氾濫や土砂災害などの甚大な被害が広域にわたり発生したことは記憶に新しい。今後も気候変動の影響から、集中豪雨による浸水被害や土砂災害が全国で激甚化することが懸念されている。

さらに、本市には松本盆地東縁断層をはじめとした複数の活断層が確認されており、長野県地震被害想定調査報告書では糸魚川-静岡構造線断層帯による地震が本市に最大規模の被害をもたらすと想定されている。

これらの各種災害リスクの情報と誘導区域や人口分布、都市機能や生活基盤の立地状況と重ね合わせて、的確に課題を整理し、適切な対応を図っていく必要がある。

図表：災害リスク重ね合わせのイメージ図



出典：国土交通省資料

## 6.2 想定される災害リスクの分析

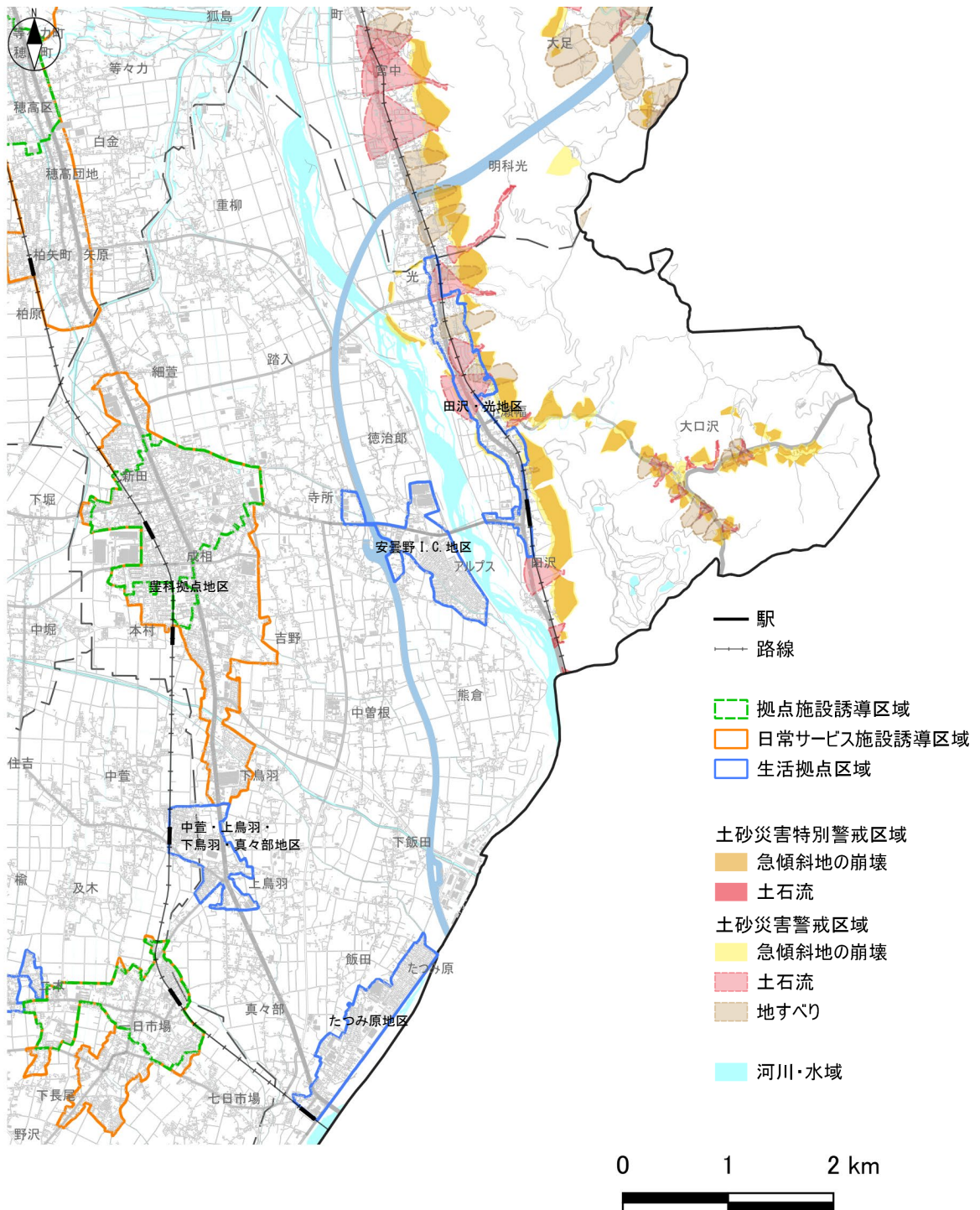
### (1) 土砂災害

#### ① 地域ごとのリスク

##### ○ 豊科地域

豊科地域では犀川右岸より東側の傾斜地に土砂災害のおそれがある区域が存在している。災害が発生した場合、国道19号や国道143号、県道57号を土砂が寸断し、通行できなくなるおそれがある。誘導区域では田沢・光地区に土砂災害警戒区域が存在し、住宅地や道路に被害が出るおそれがある。

図表：豊科地域の土砂災害警戒区域



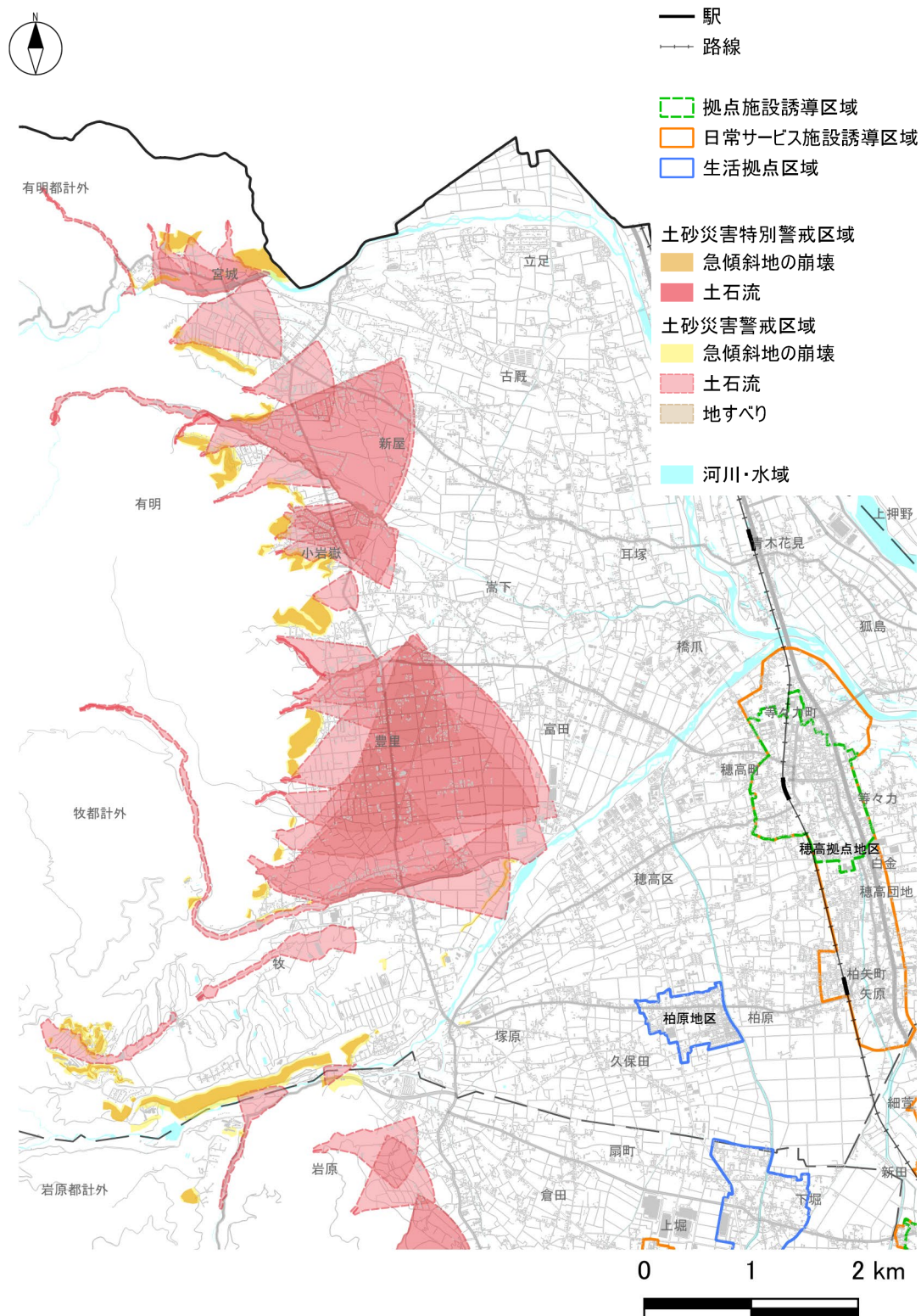
出典：庁内資料



○ 穂高地域

穂高地域では西側の山麓地帯に土砂災害のおそれがある区域が存在している。災害が発生した場合、牧、豊里、小岩嶽、新屋、宮城、古厩の住宅地、別荘地等に広範囲な被害が想定される。県道25号・同306号（山麓線）、県道308号を土砂が寸断し、通行できなくなるおそれがある。誘導区域に影響はない。

図表：穂高地域の土砂災害警戒区域



出典：庁内資料

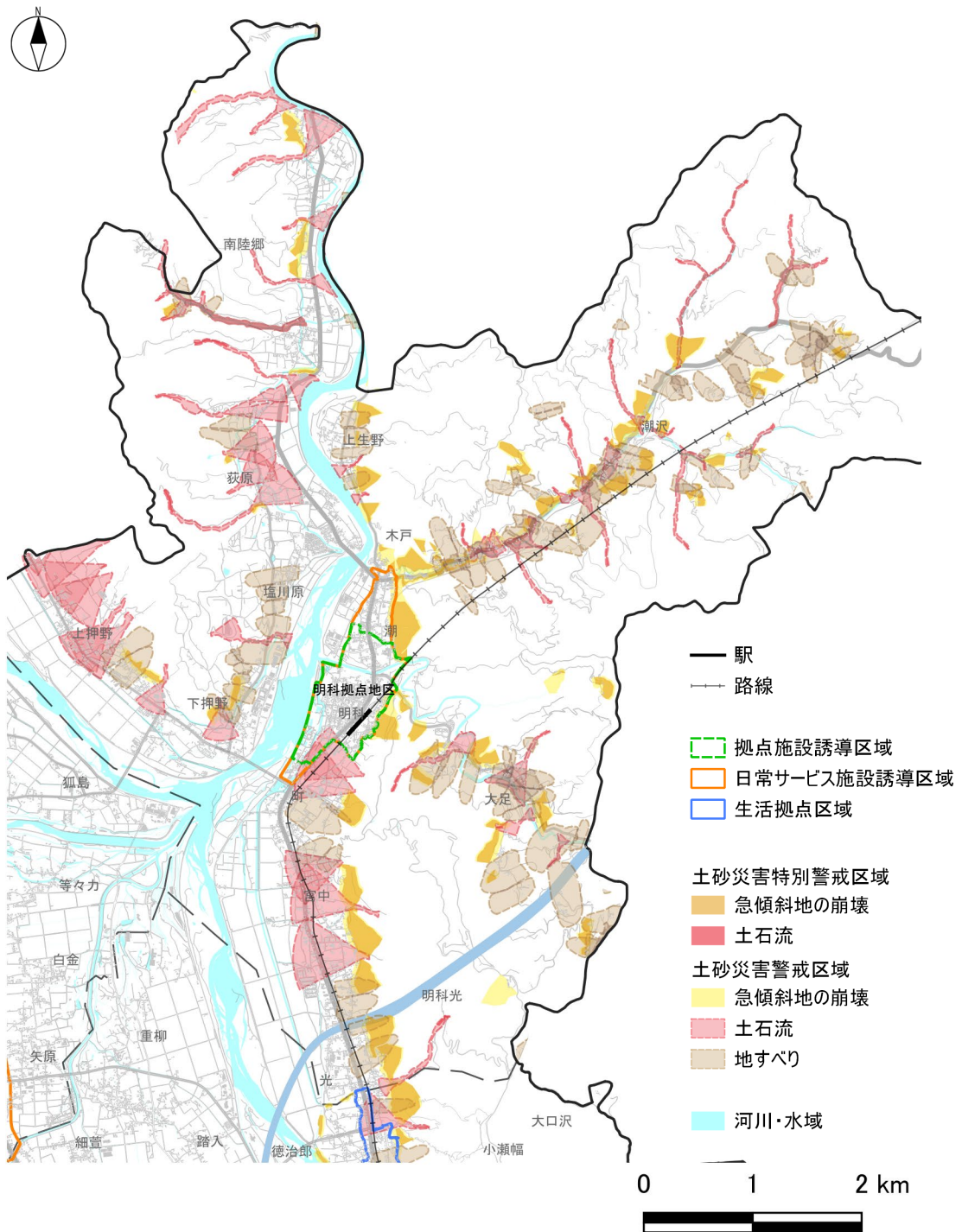




○ 明科地域

明科地域は東側の山麓地帯に土砂災害のおそれがある区域が多数存在している。災害が発生した場合、広範囲な被害が想定され、主要国道や県道が土砂で寸断し通行できなくなるおそれがある。また、迂回路が少ないため、集落が孤立する可能性がある。誘導区域内である明科拠点地区の東側に一部土砂災害警戒区域が存在している。

図表：明科地域の土砂災害警戒区域



出典：庁内資料

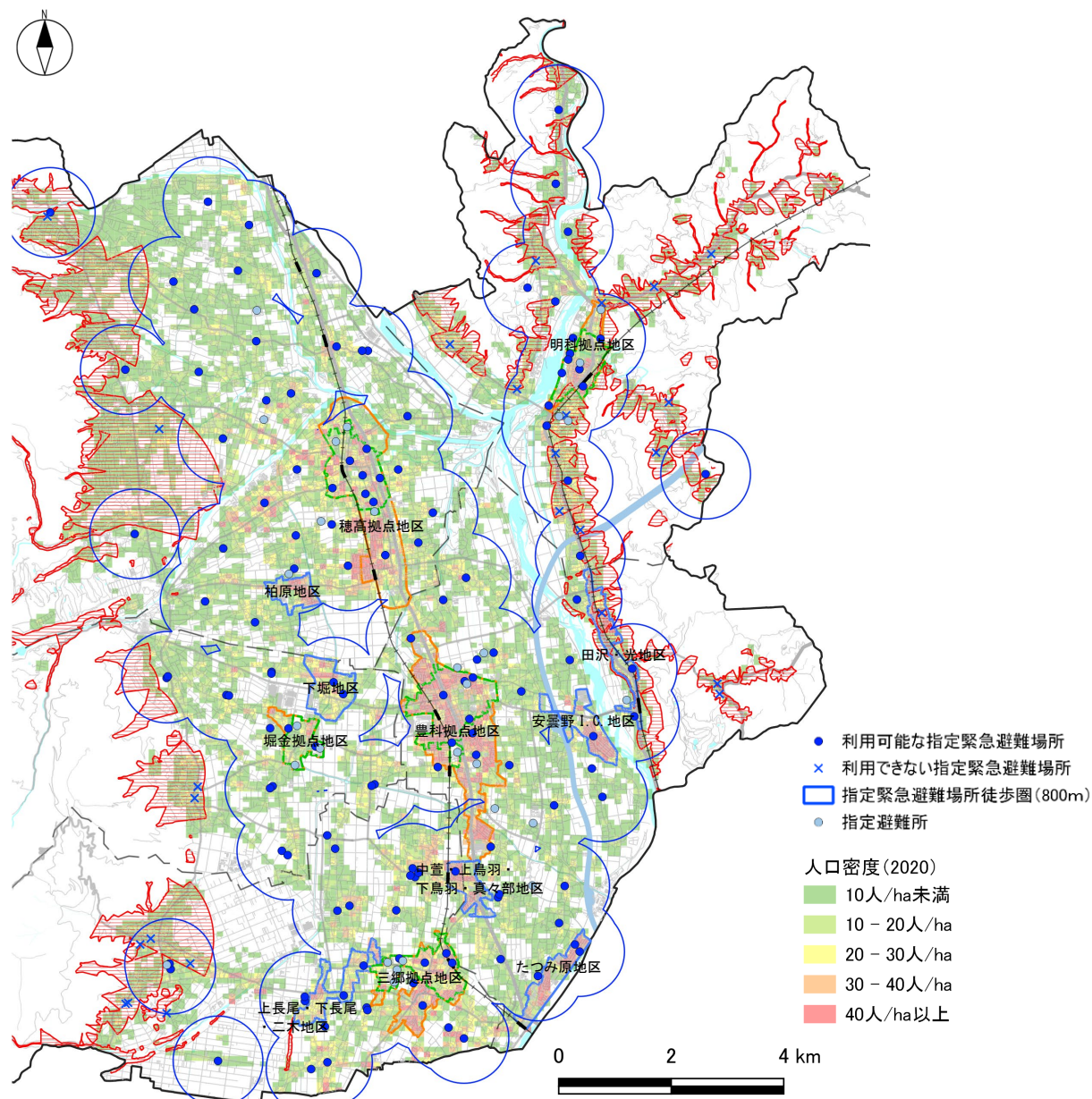
② 避難所の立地

本市における土砂災害警戒区域内の令和2（2020）年の人口は約 8,740 人、うち誘導区域内の人口は約 706 人と推計したうえで、利用可能な指定緊急避難場所の徒歩圏内人口とそのカバー率を下表に示す。誘導区域内で利用可能な指定緊急避難場所が徒歩圏内にない場所については、とくに災害発生前の早期避難等の対応が必要となる。

指定緊急避難場所徒歩圏（半径 800m 圏）の人口とそのカバー率

	市内全人口	土砂災害警戒区域内の人口	誘導区域内全人口	誘導区域内土砂災害警戒区域内人口
利用可能な指定緊急避難場所（134箇所）の徒歩圏内人口（カバー率）	約 85,633 人 (91.0%)	約 4,896 人 (56.0%)	約 32,618 人 (99.2%)	約 699 人 (99.0%)

図表：土砂災害時の指定緊急避難場所の立地とその徒歩圏



出典：庁内資料

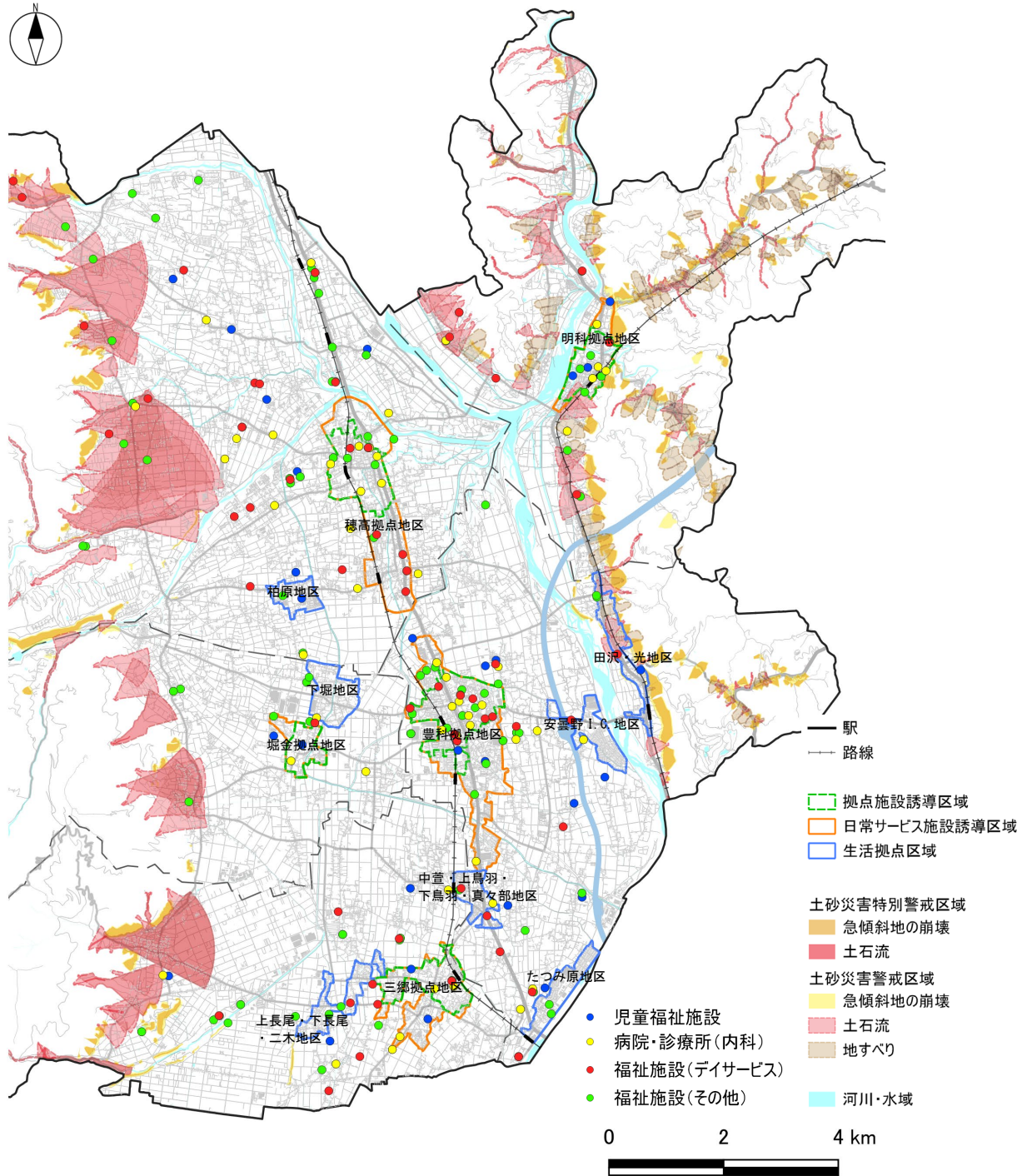


③ 要配慮者施設の立地

- 要配慮者：乳幼児、老人、障がい者、避難に介助が必要な妊婦
- 土砂災害警戒区域内要配慮者人口：約 5,513 人※ ※令和 2（2020）年
- 土砂災害警戒区域内に立地する各種要配慮者利用施設の箇所数（市内の全箇所数）
 

病院・診療所（内科）：3 箇所（54 箇所）	児童福祉施設：0 箇所（33 箇所）
介護施設（デイサービス）：9 箇所（57 箇所）	介護施設（その他）：13 箇所（110 箇所）

図表：要配慮者利用施設の位置



出典：市内資料

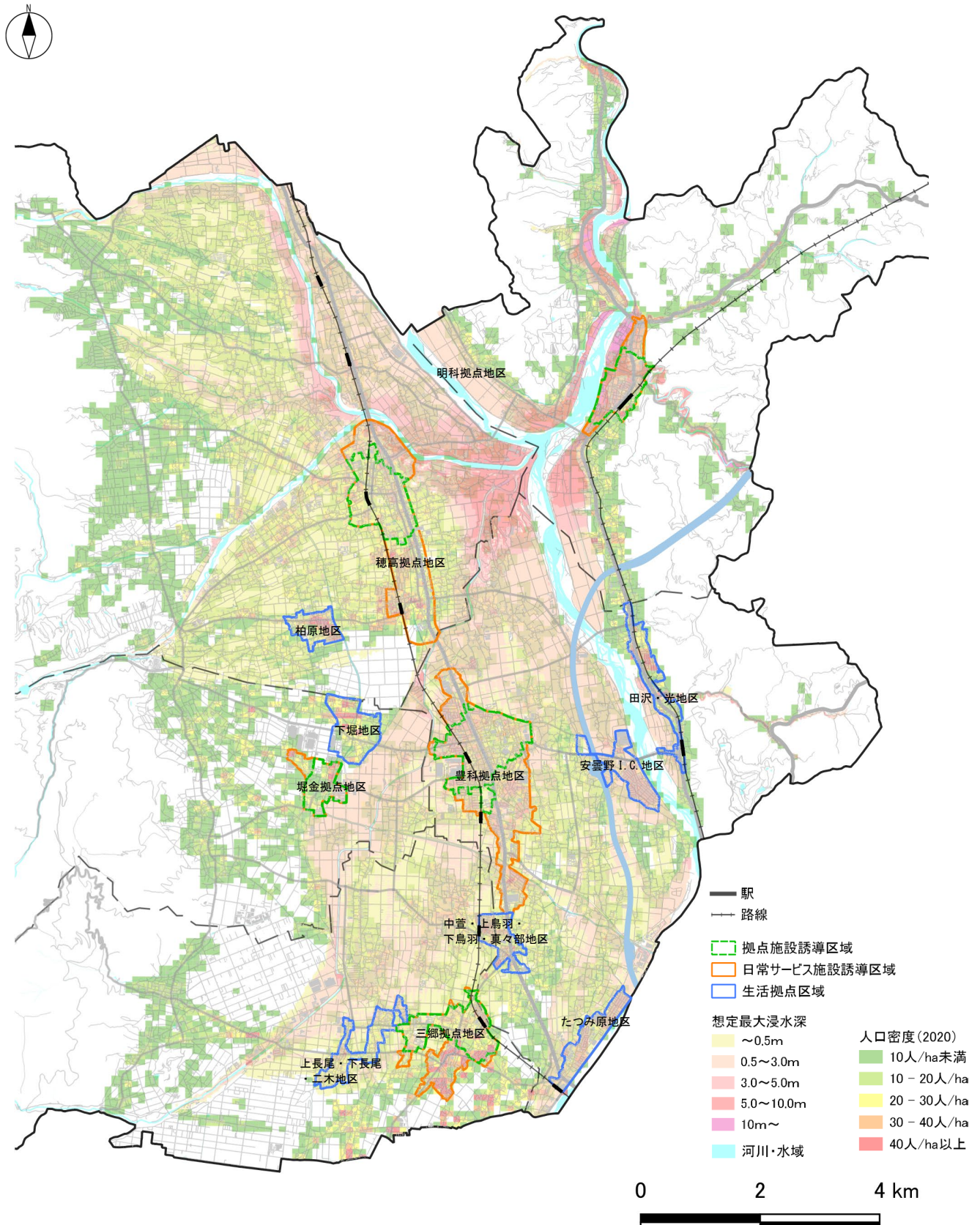


(2) 洪水災害

① 人口

本市における浸水が予想される区域内に居住する令和2（2020）年の人口は約 60,845 人、うち本計画で定める誘導区域内の人口は約 24,933 人と推計される。

図表：市内の人口密度と浸水想定区域（想定最大規模降雨）





誘導区域内における想定最大規模降雨による浸水想定区域面積及び推定される令和2（2020）年の居住人口は下表に示すとおりである。

図表：誘導区域人口と想定最大浸水深（想定最大規模降雨）

	想定される被害 想定最大浸水深	床下浸水		1階部分に床上浸水		2階以上まで浸水					計		
		0～0.5m	0.5～3.0m	3.0～5.0m	5.0～10m	10～20m							
豊科拠点地区	ha	203	64%	111	35%	-	-	-	-	-	-	314	98%
	人	6,522	62%	3,728	36%	-	-	-	-	-	-	10,250	98%
拠点施設誘導区域	ha	100	70%	41.4	29%	-	-	-	-	-	-	141	99%
	人	3,259	68%	1,452	30%	-	-	-	-	-	-	4,711	99%
日常サー ビス施設 誘導区域	ha	177	61%	43.9	15%	14.7	5%	6.9	2%	-	-	243	84%
	人	4,482	69%	909	14%	106	2%	45	1%	-	-	5,543	85%
穂高拠点地区	ha	99.1	86%	14.6	13%	-	-	-	-	-	-	114	98%
	人	2,164	85%	340	13%	-	-	-	-	-	-	2,505	98%
三郷拠点地区	ha	59.6	42%	7.2	5%	-	-	-	-	-	-	66.8	47%
	人	1,357	35%	110	3%	-	-	-	-	-	-	1,467	38%
拠点施設誘導区域	ha	52	58%	6.8	8%	-	-	-	-	-	-	58.8	66%
	人	1,197	54%	95	4%	-	-	-	-	-	-	1,292	58%
掘金拠点地区	ha	3.3	6%	7.5	14%	-	-	-	-	-	-	10.8	20%
	人	25	3%	10	1%	-	-	-	-	-	-	34	5%
拠点施設誘導区域	ha	3.3	8%	7.5	17%	-	-	-	-	-	-	10.8	25%
	人	25	5%	10	2%	-	-	-	-	-	-	34	6%
明科拠点地区	ha	1.5	2%	27.3	31%	15.4	18%	29.6	34%	3.8	4%	77.5	89%
	人	25	2%	692	44%	284	18%	347	22%	26	2%	1,374	88%
拠点施設誘導区域	ha	1.4	2%	24	36%	6.3	9%	24.3	36%	2.9	4%	58.9	87%
	人	25	2%	639	52%	113	9%	259	21%	15	1%	1,050	85%
田沢・光	ha	0.7	1%	4.1	6%	0.3	1%	0.4	1%	0.0	0%	5.5	9%
	人	7	1%	42	3%	2	0%	0	0%	0	0%	51	4%
安曇野I.C.	ha	4.2	7%	54.1	89%	0.4	1%	-	-	-	-	58.7	97%
	人	17	1%	1,622	98%	7	0%	-	-	-	-	1,646	100%
生活拠点区域	ha	30.8	51%	22.9	38%	0.0	0%	-	-	-	-	53.8	89%
	人	959	51%	794	43%	0	0%	-	-	-	-	1,753	94%
柏原	ha	17.9	47%	0.1	0%	-	-	-	-	-	-	18	47%
	人	458	44%	1	0%	-	-	-	-	-	-	459	44%
下堀	ha	0.1	0%	0.1	0%	-	-	-	-	-	-	0.2	0%
	人	1	0%	1	0%	-	-	-	-	-	-	2	0%
中萱・上鳥羽・下鳥羽・真々部	ha	36	79%	2.1	5%	-	-	-	-	-	-	38.1	84%
	人	969	80%	38	3%	-	-	-	-	-	-	1,007	83%
上長尾・下長尾・二木	ha	52.1	85%	6.8	11%	-	-	-	-	-	-	58.9	96%
	人	1,219	87%	128	9%	-	-	-	-	-	-	1,347	96%

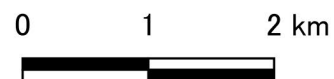
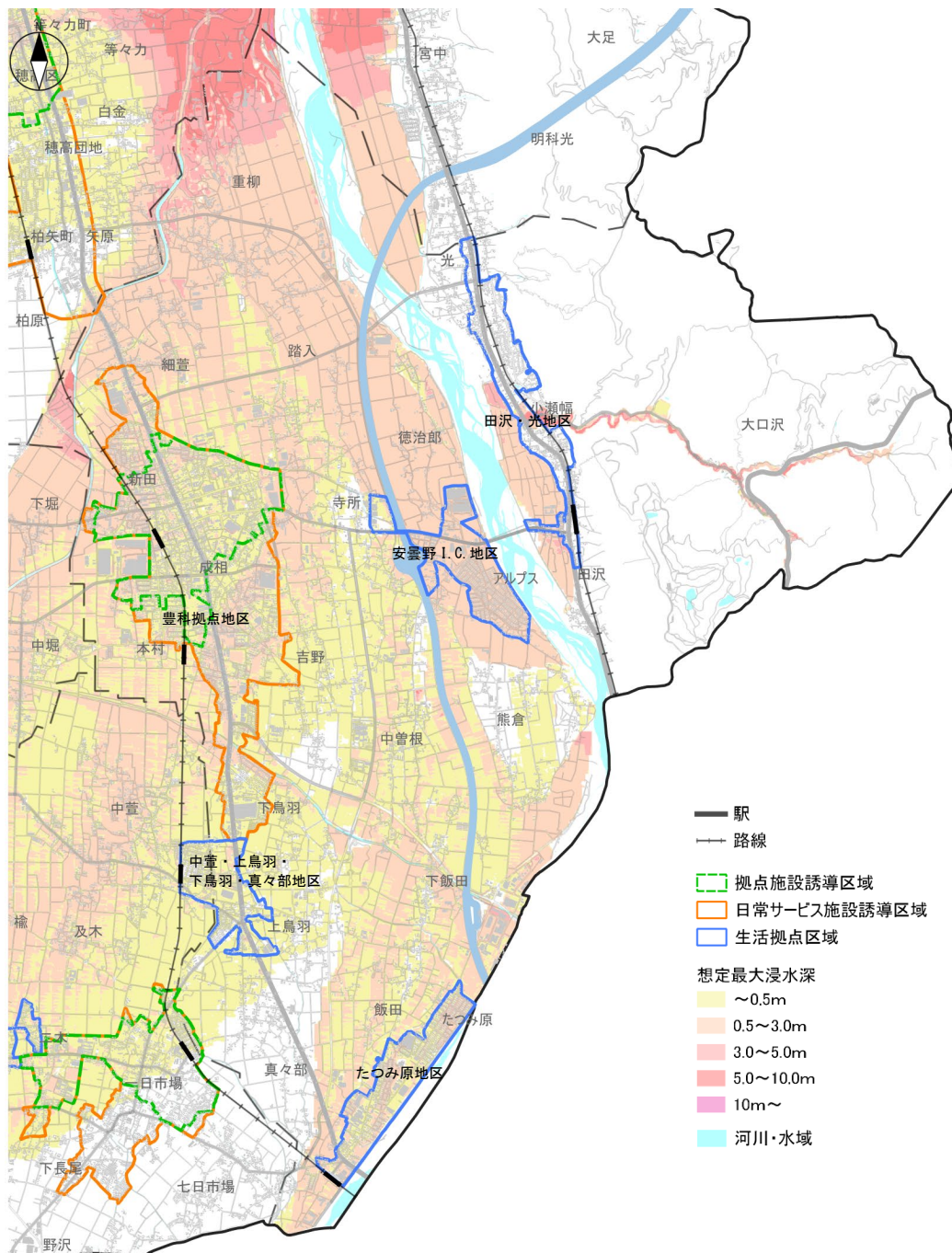
## ② 地域ごとのリスク

### ○ 豊科地域

豊科地域においては、市街地の大半の地域で浸水が想定されている。誘導区域外では重柳北側の河川合流地点付近で、浸水深が20m以上に達する区域が存在している。

誘導区域である豊科拠点地区、安曇野 I.C. 地区、たつみ原地区、中萱・上鳥羽・下鳥羽・真々部地区においては、ほぼ全域が犀川、万水川、中曽根川の浸水想定区域に指定され、概ね浸水深3.0m未満の区域となっている。田沢・光地区では犀川右岸の低地及び濁沢川・本沢川の沢筋が浸水想定区域に指定され、田沢北交差点付近では一部浸水深が10mを超える区域が存在している。

図表：豊科地域の浸水想定区域（想定最大規模降雨）



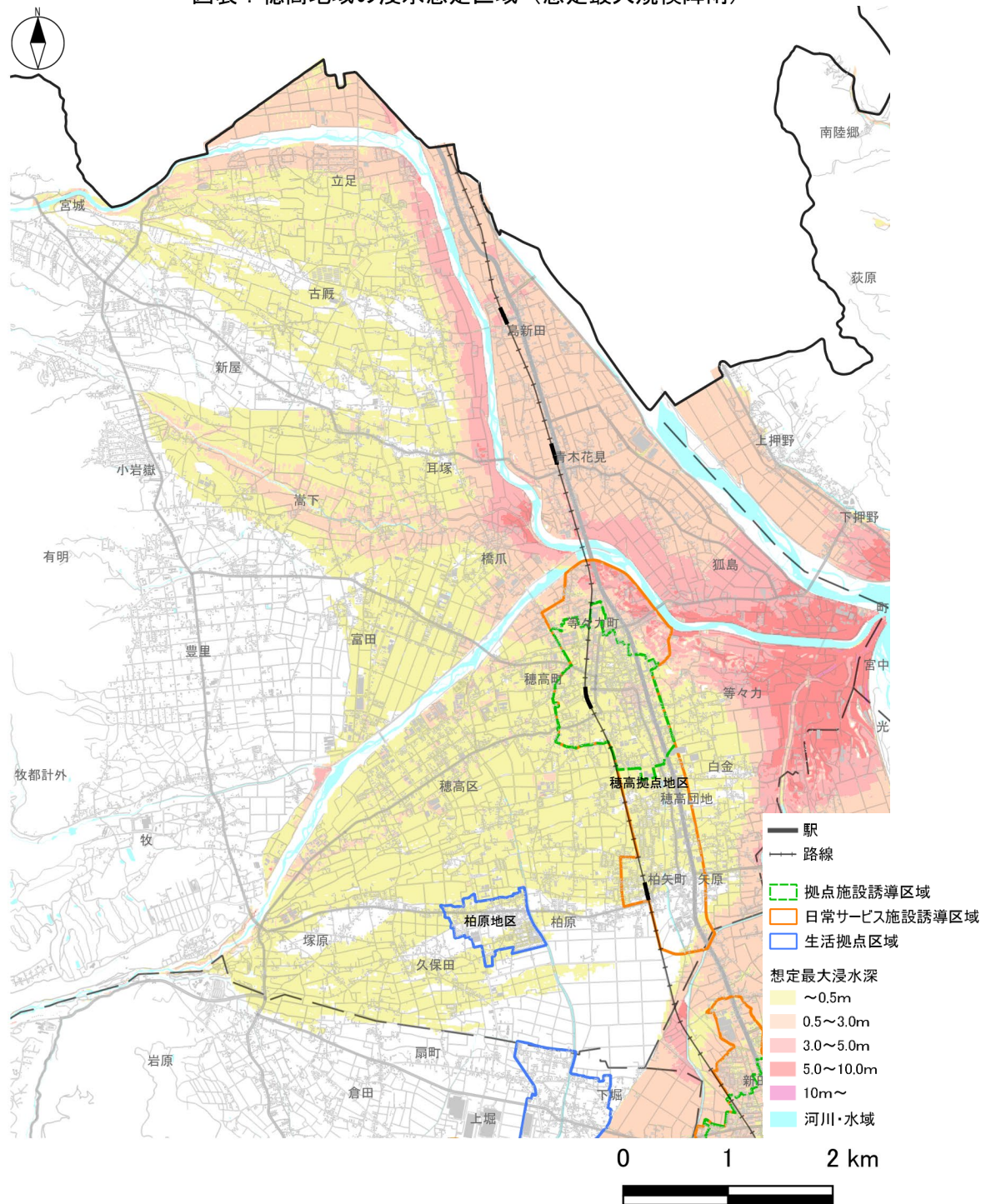


○ 穂高地域

穂高地域においては、広い範囲で浸水が想定されている。誘導区域外では穂高川の右岸より南側で穂高川、天満沢、烏川の影響で概ね0.5m以下の浸水深が予想される。穂高川左岸と河川の合流地点では大半が3.0m以上の区域が占め、一部浸水深が10mを超える区域が存在している。

誘導区域である穂高拠点地区においては、ほぼ全域が穂高川、烏川、欠の川、万水川の浸水想定区域に指定され、拠点施設誘導区域では浸水深3.0m未満の区域となっている。北側の穂高川沿いでは一部5.0m以上の浸水深が想定される。柏原地区の一部では、烏川の氾濫により0.5m未満の浸水深が想定される。

図表：穂高地域の浸水想定区域（想定最大規模降雨）



出典：庁内資料

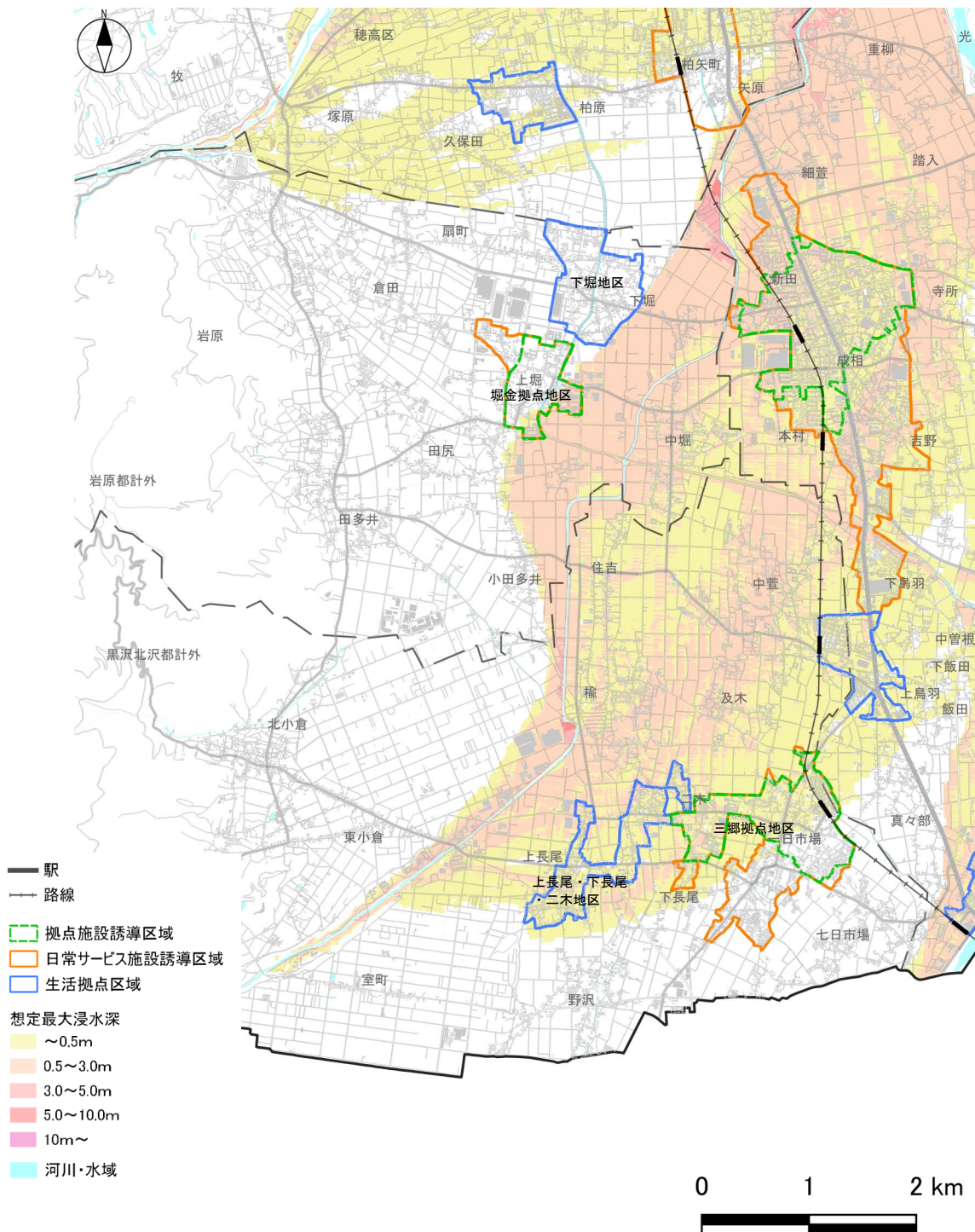
○ 三郷地域・堀金地域

三郷地域及び堀金地域においては、万水川・黒沢川の浸水想定区域が存在している。

三郷地域では万水川・黒沢川右岸に浸水想定区域が広がり、誘導区域では三郷拠点地区、上長尾・下長尾・二木地区ともに浸水深 3.0m未滿の区域が存在している。

堀金地域においては、万水川兩岸に浸水想定区域が広がっている。誘導区域では堀金拠点地区の拠点施設誘導区域で浸水深 3.0m未滿の区域が存在している。下堀地区はほとんど浸水想定区域に含まれていない。

図表：三郷地域及び堀金地域の浸水想定区域（想定最大規模降雨）



出典：庁内資料

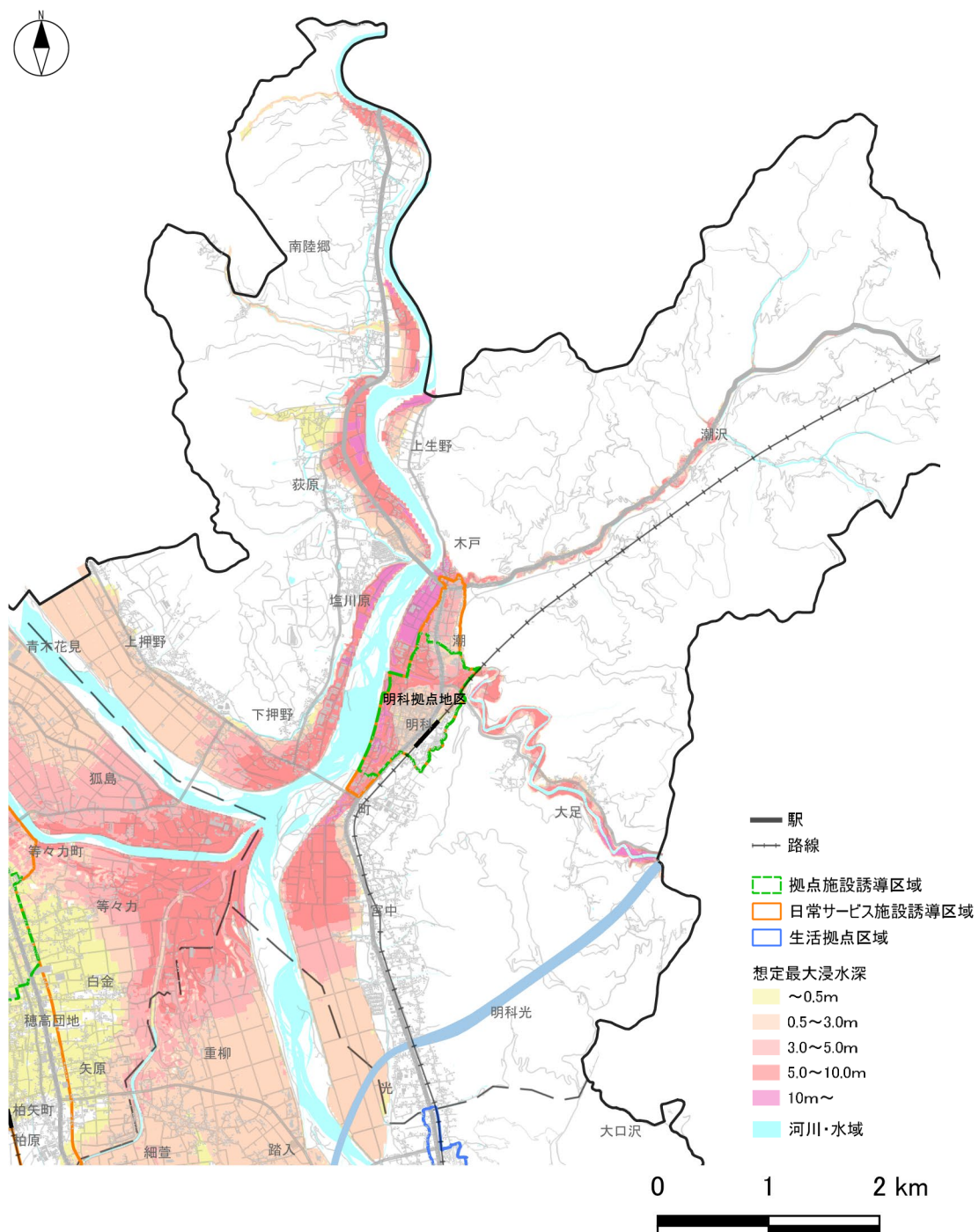


○ 明科地域

明科地域においては、複数河川の合流地点に立地するため市街地の大半の地域で浸水が想定される。犀川、穂高川、高瀬川、木沢川、蜂ヶ沢川、潮沢川、前川、寺沢川で浸水想定区域が設定され、誘導区域外では犀川の両岸で10mを超える浸水深が想定されている。上押野、下押野、宮中、光地区付近では高瀬川、前川の影響で県道51号、国道19号より低地の広範囲に浸水深5.0m未満の区域が広がっている。潮沢川沿いでは最大11m程度、会田川沿いでは最大18m程度の浸水深が想定されている。蜂ヶ沢川下流では荻原の一部集落で0.5m未満の浸水深のおそれがある。木沢川、寺沢川沢筋では浸水深10m未満の区域が存在している。

誘導区域では明科拠点地区の大半で犀川の浸水が想定され、拠点施設誘導区域でも一部10mを超える浸水深が想定される。

図表：明科地域の浸水想定区域（想定最大規模降雨）



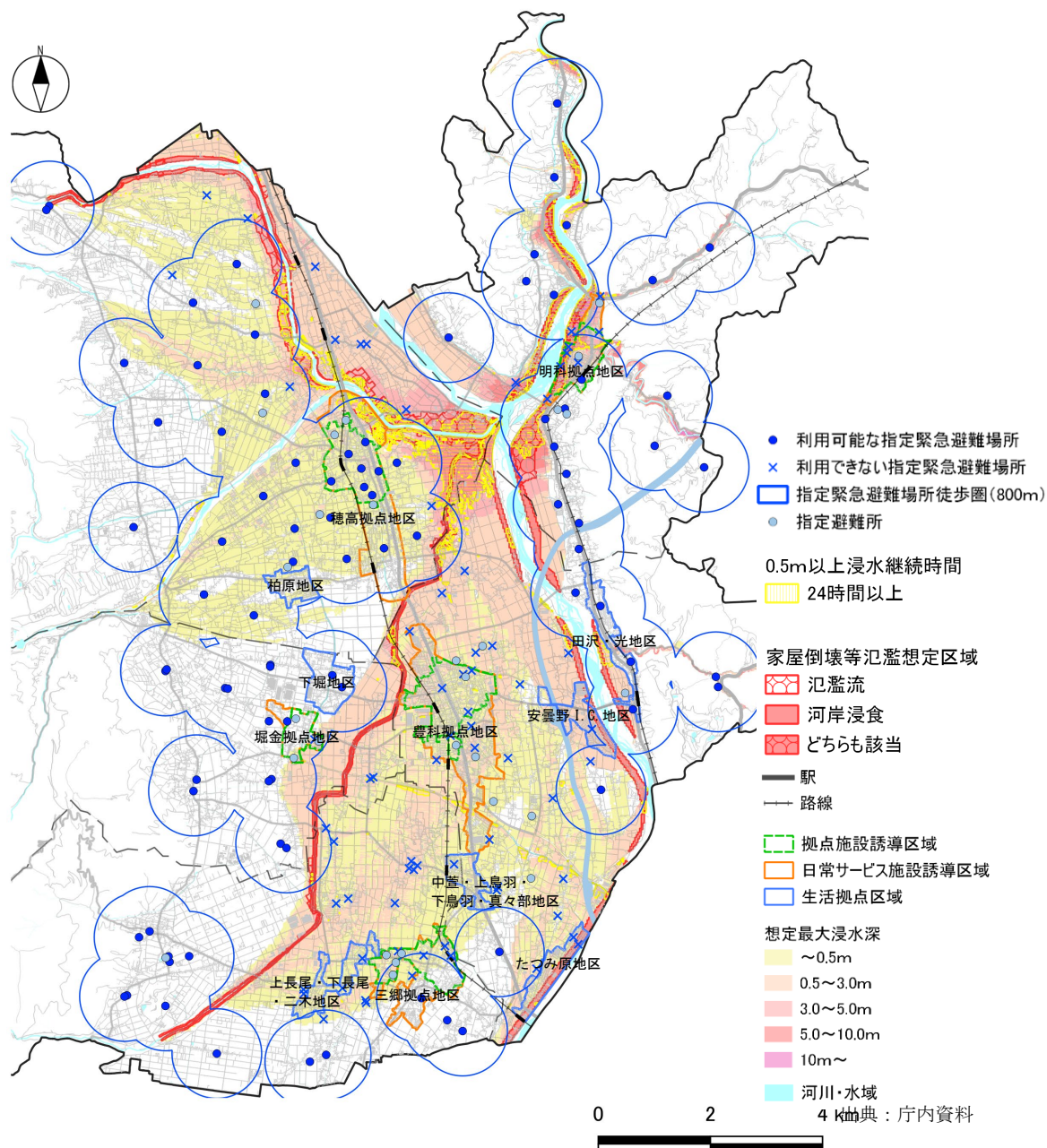
② 避難所の立地

本市における浸水が予想される区域内に居住する令和2（2020）年の人口は約 60,700 人、うち誘導区域内の浸水想定区域内居住人口は約 24,933 人と推計（避難施設の指定状況は令和4（2022）年12月時点）したうえで、利用可能な指定緊急避難場所の徒歩圏内人口とそのカバー率を下表に示す。浸水想定区域内の指定緊急避難場所は災害時に利用できなくなるおそれがあるため、災害発生前の早期避難が必要である。

指定緊急避難場所徒歩圏（半径 800m 圏）の人口とそのカバー率

	市内全人口	浸水想定区域内人口	誘導区域内全人口	誘導区域内浸水想定区域内人口
利用可能な指定緊急避難場所（88箇所）の徒歩圏内人口（カバー率）	約 53,126 人 (56.4%)	約 25,046 人 (41.3%)	約 15,791 人 (48.0%)	約 8,530 人 (34.2%)

図表：洪水災害時の指定緊急避難場所の立地とその徒歩圏



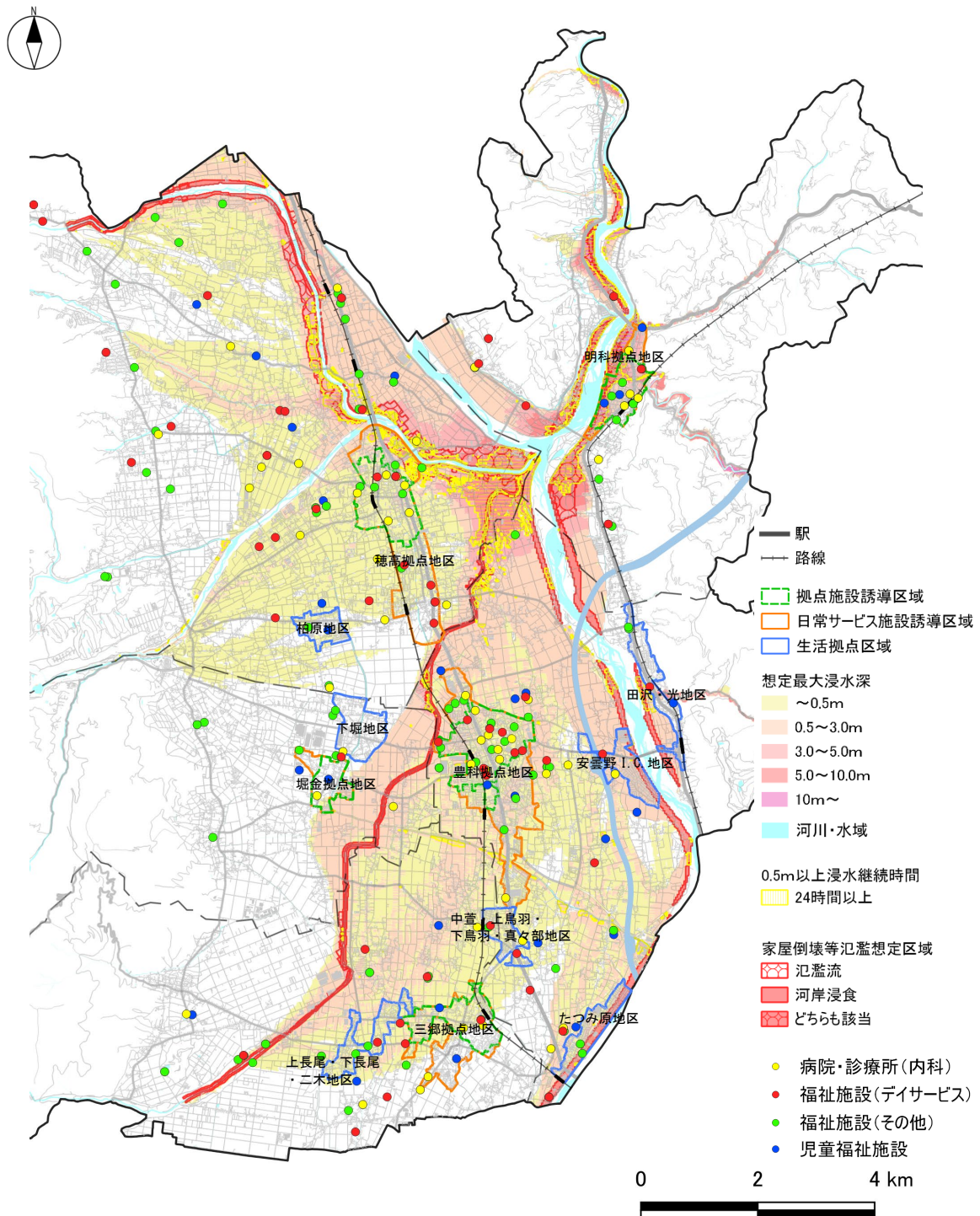


### ③ 要配慮者施設の立地

- 要配慮者：乳幼児、老人、障がい者、避難に介助が必要な妊婦
- 想定される浸水区域内要配慮者人口：約 23,519 人※ ※令和 2（2020）年
- 浸水区域内に立地する要配慮者利用施設の箇所数（市内の全箇所数）
 

病院・診療所（内科）：36 箇所（54 箇所）	児童福祉施設：22 箇所（33 箇所）
介護施設（デイサービス）：39 箇所（57 箇所）	介護施設（その他）：75 箇所（110 箇所）

図表：要配慮者利用施設の位置



出典：庁内資料

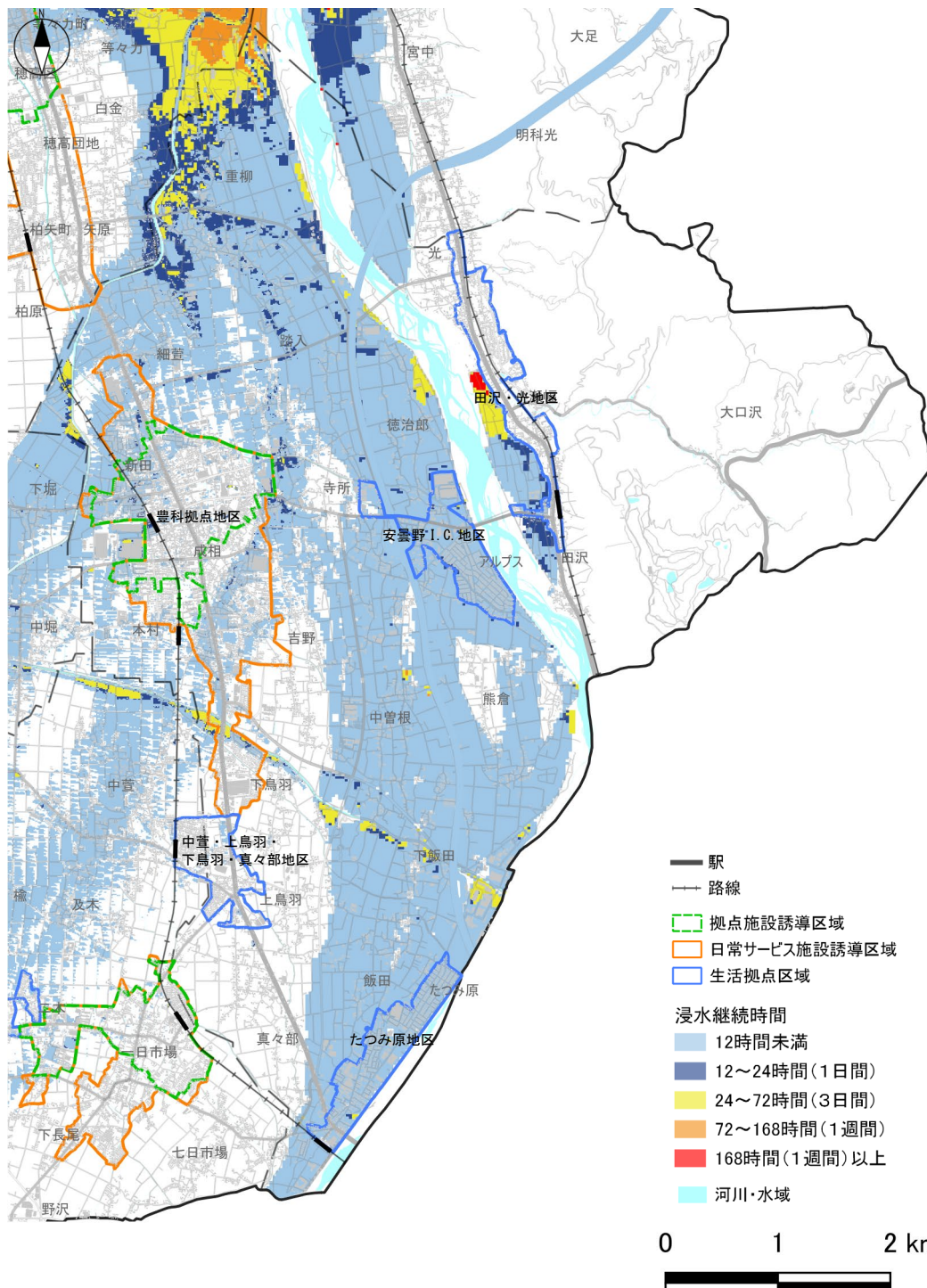
④ 浸水継続時間（想定最大規模の0.5m以上浸水継続時間）

○ 豊科地域

豊科地域の誘導区域外においては、浸水した場合の0.5m以上浸水継続時間は概ね12時間未満であるが、犀川沿いの徳次郎や小瀬幅、田沢地区では長期間にわたり浸水するおそれがある。河川合流地点に近い重柳や細萱でも広範囲にわたり浸水が続く可能性がある。高速道路や国道147号の高家バイパス沿いでは排水に最大3日の浸水が想定されている。

誘導区域内は浸水継続12時間未満の区域が大半であるが、田沢・光地区の田沢橋東側では県道57号沿いで24時間未満の浸水が想定され、市の中心部とのアクセスが困難となるおそれがある。

図表：豊科地域の浸水継続時間



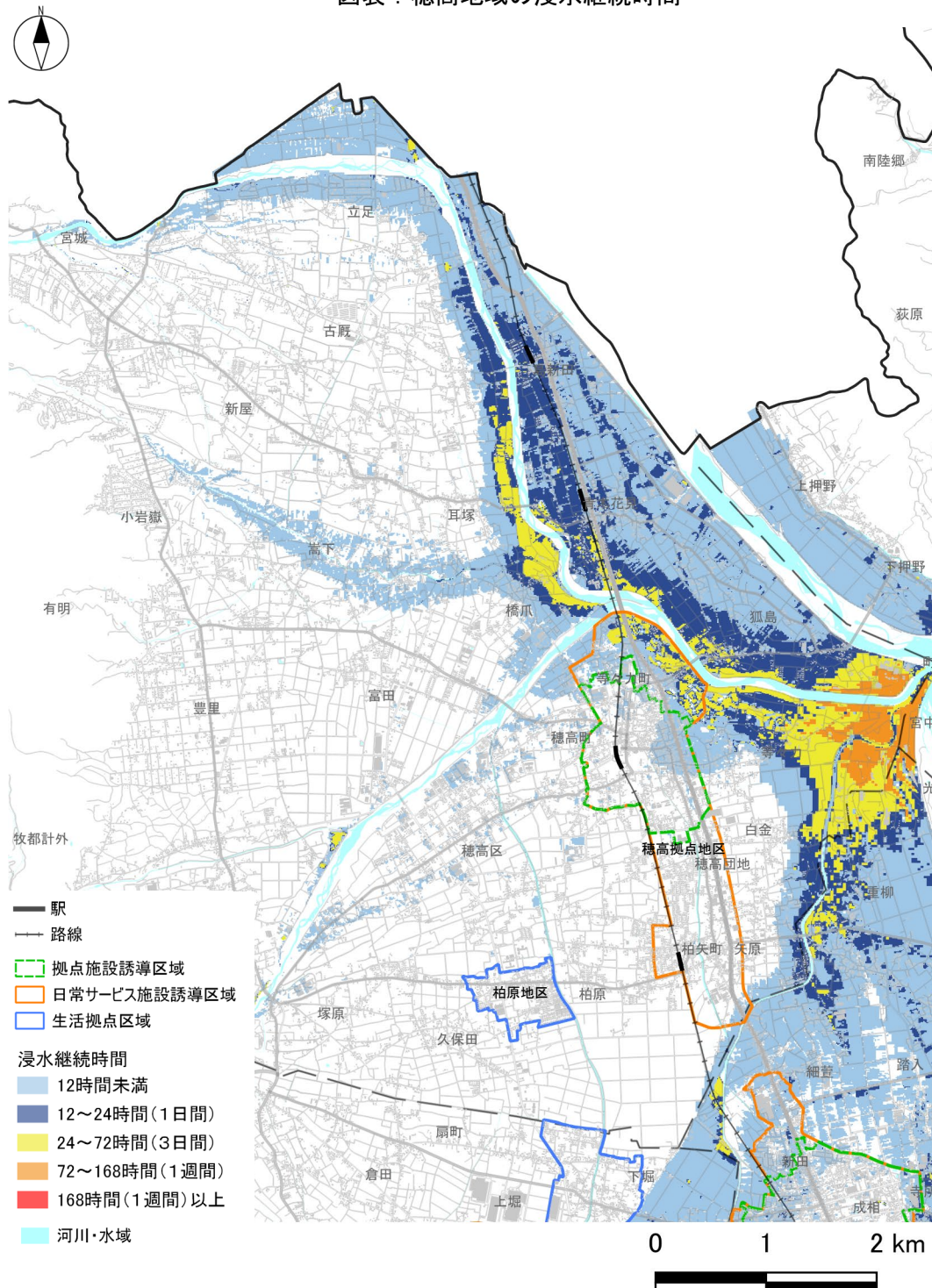


○ 穂高地域

穂高地域の誘導区域外においては、天満沢川、穂高川上流（中房川）沿いでは概ね浸水継続時間は12時間未満である。穂高川下流（乳川合流後）では両岸に最大3日程度の浸水が想定され、3河川合流地点では1週間にわたり浸水が継続することが想定されている。市道穂高1級20号線（安曇野わさび街道）は長期間通行できないおそれがある。

誘導区域内である穂高拠点地区北部では穂高川沿いで最大3日の浸水が継続するおそれがある。柏原地区では0.5m以上の浸水は想定されていない。

図表：穂高地域の浸水継続時間

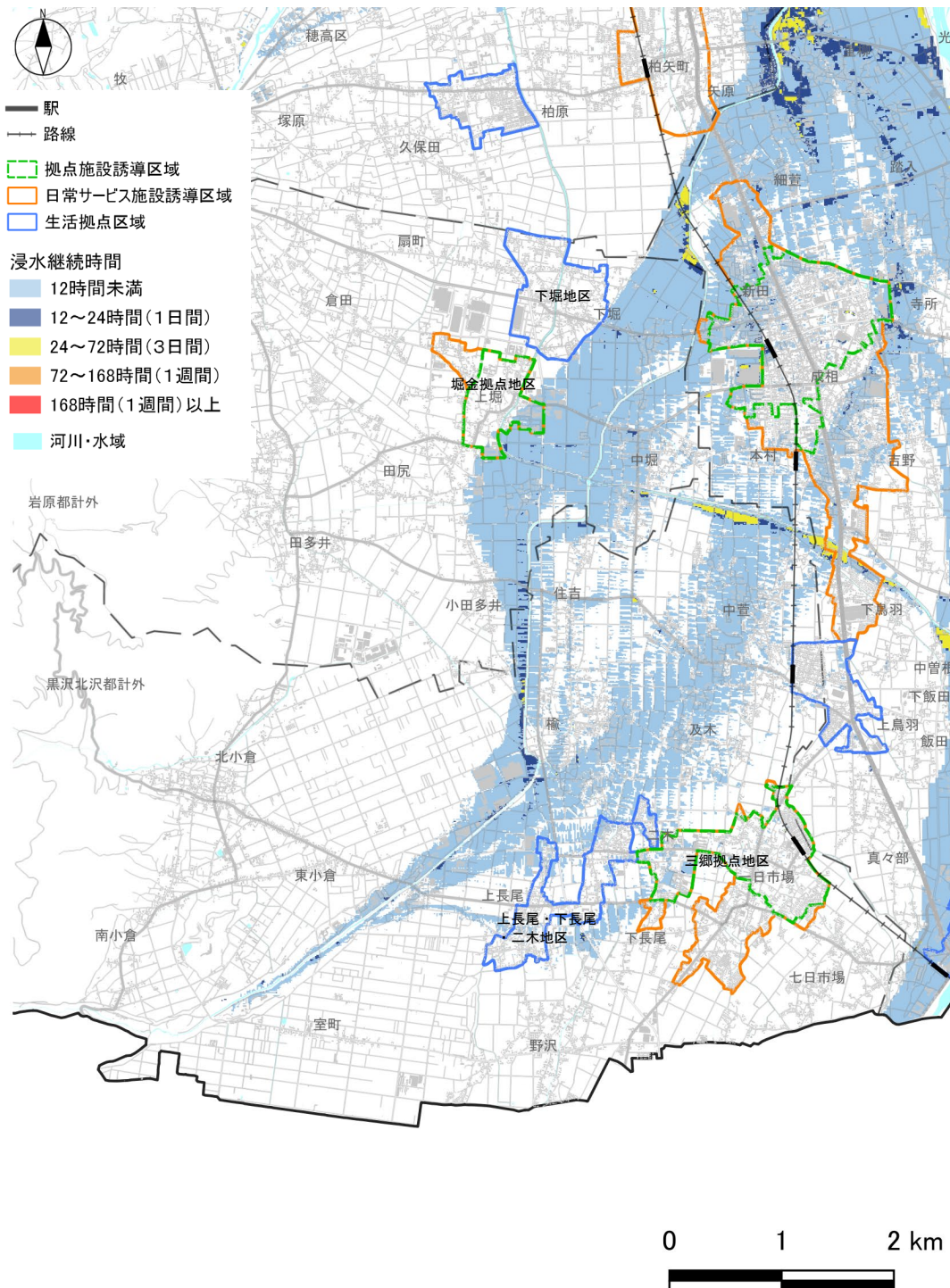


出典：庁内資料

○ 三郷地域・堀金地域

三郷地域及び堀金地域においては、万水川の左岸で一部最大3日間の浸水のおそれがあるが、市街地では概ね12時間以内に排水される見込みである。

図表：三郷地域及び堀金地域の浸水継続時間



出典：庁内資料

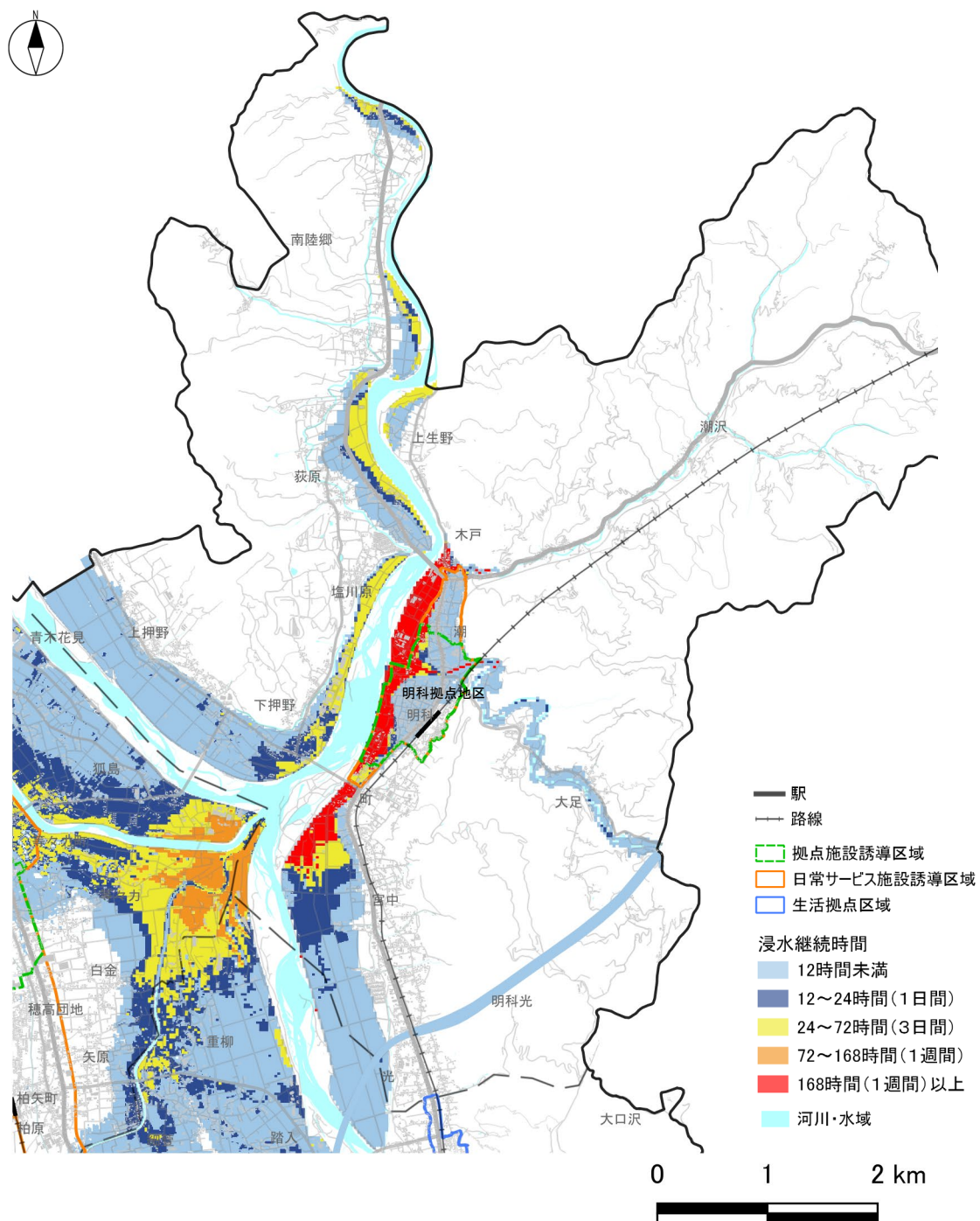


○ 明科地域

明科地域の誘導区域外において、高瀬川と犀川上流沿岸では浸水継続24時間以内であるが、3河川合流地点以北の犀川右岸では最大1週間以上の浸水が想定されている。国道19号、国道403号、県道276号が合流する木戸交差点付近も長期にわたる浸水が予想され、他市町村とのアクセスが困難になり、災害時の救援活動や物資搬入の妨げになるおそれがある。犀川左岸では3日未満の浸水が想定され、明科工場団地、下押野区や荻原区の集落の一部で長期にわたる浸水のおそれがある。下押野交差点は24時間未満の浸水が継続し、県道51号線の通行が困難になると想定される。

明科拠点地区でも拠点施設誘導区域を含む低地部では1週間以上の浸水が想定され、潮区では住宅地の一部も長期にわたる浸水のおそれがある。

図表：明科地域の浸水継続時間



⑤ 家屋倒壊等氾濫想定区域（犀川、穂高川、万水川）

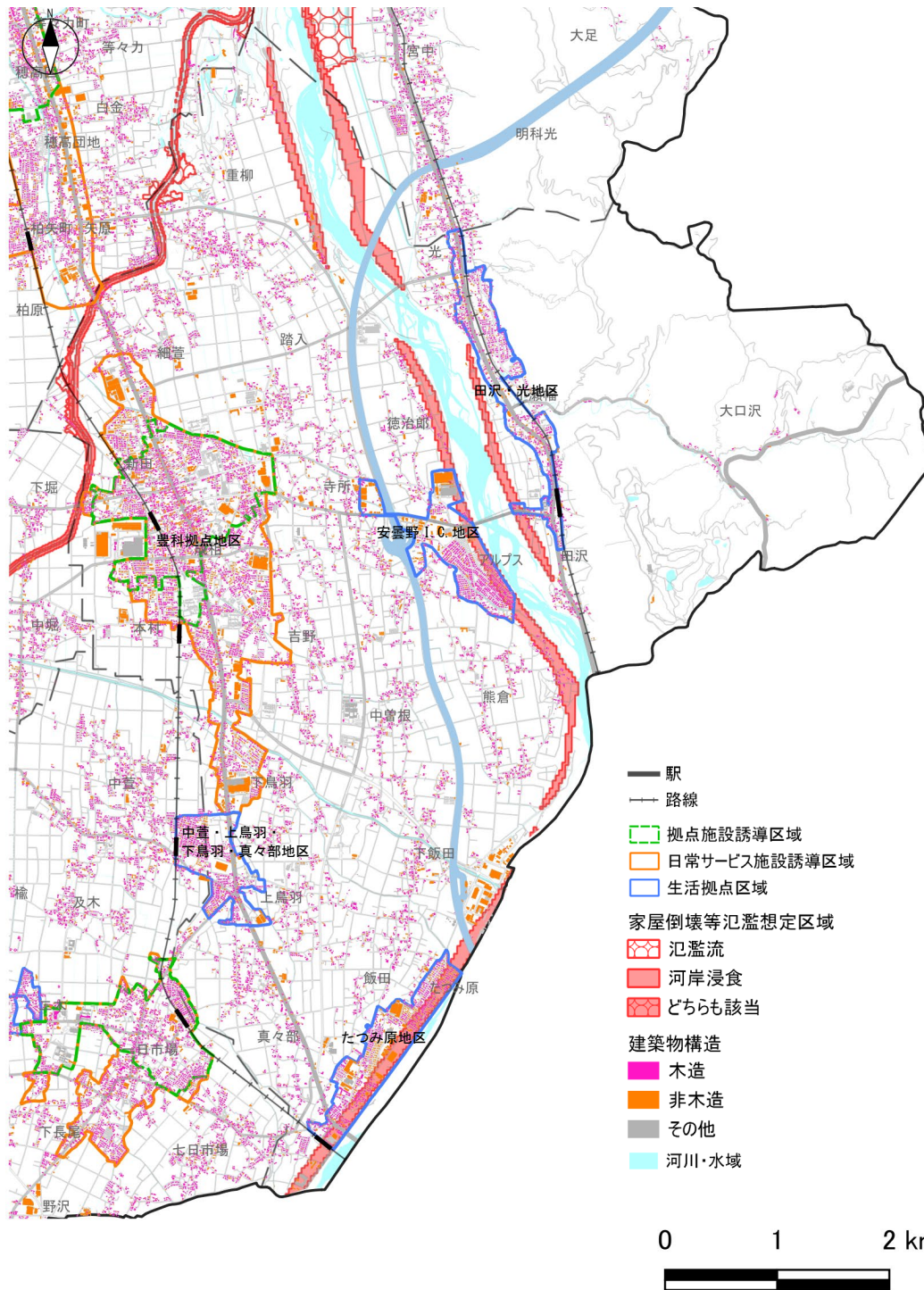
○ 豊科地域

豊科地域においては犀川、万水川沿岸で家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。

犀川沿岸では河岸浸食区域が連続して指定され、特に住宅地の多い誘導区域では木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある。

万水川沿岸では河岸浸食区域と氾濫流の両方が指定され、誘導区域内外で新田地区の一部と細萱地区の一部住宅地の家屋倒壊のおそれがある。

図表：豊科地域の家屋倒壊等氾濫想定区域



出典：庁内資料



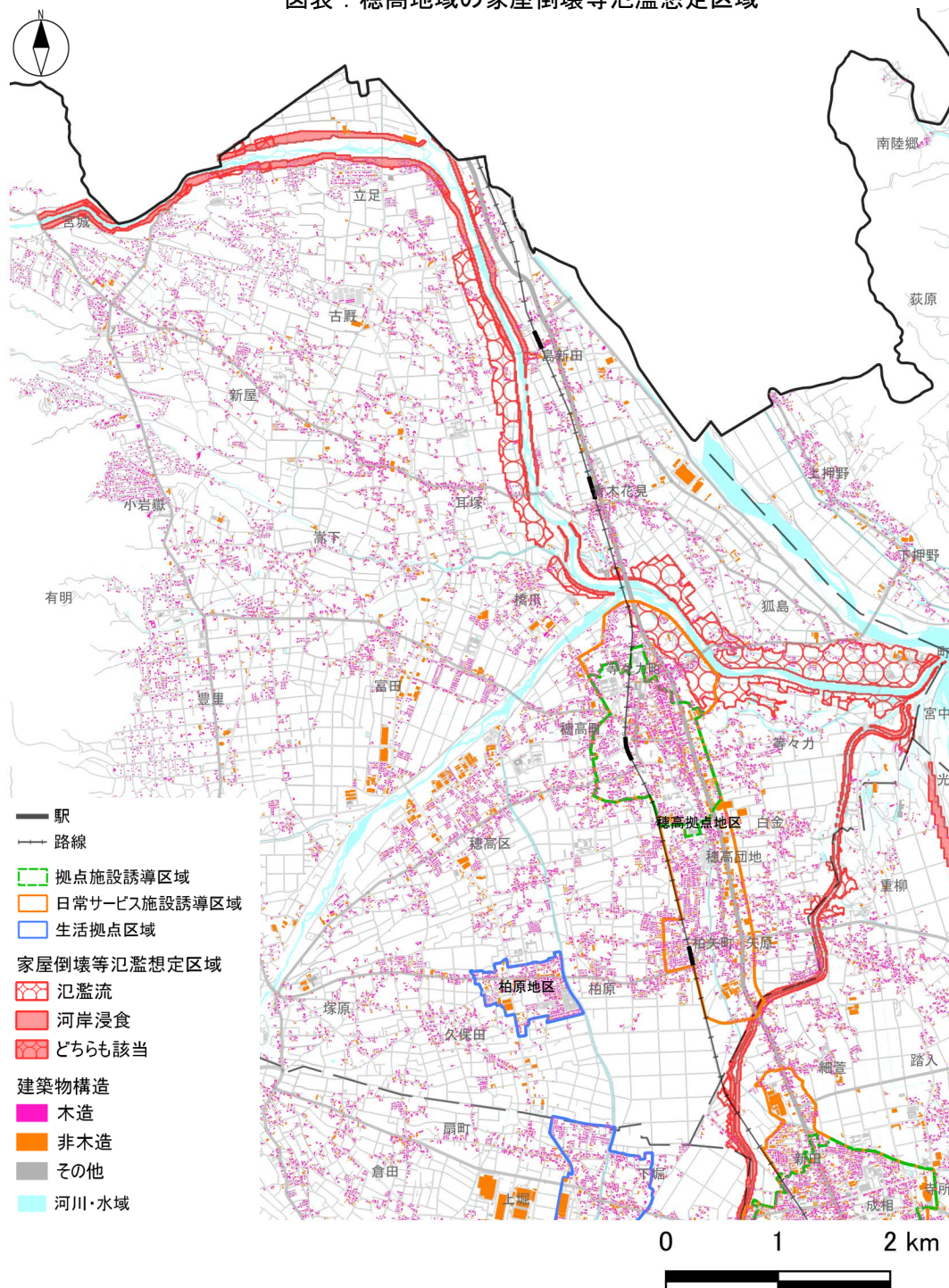
○ 穂高地域

穂高地域においては穂高川、万水川沿岸で家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。

穂高川沿岸では河岸浸食区域が連続して指定され、立足地区の穂高川上流（中房川）沿岸では住宅地の木造・非木造を問わず家屋倒壊のおそれがある。穂高川下流（乳側合流後）はさらに氾濫流の区域が広がり、沿岸部から離れた場所でも木造家屋の倒壊のおそれがある。誘導区域では穂高拠点区域の北側も指定され、等々力町地区の一部では木造家屋の倒壊のおそれがある。

万水川沿岸では河岸浸食区域と氾濫流の両方が指定され、誘導区域内外で矢原地区の一部住宅地の家屋倒壊のおそれがある。

図表：穂高地域の家屋倒壊等氾濫想定区域

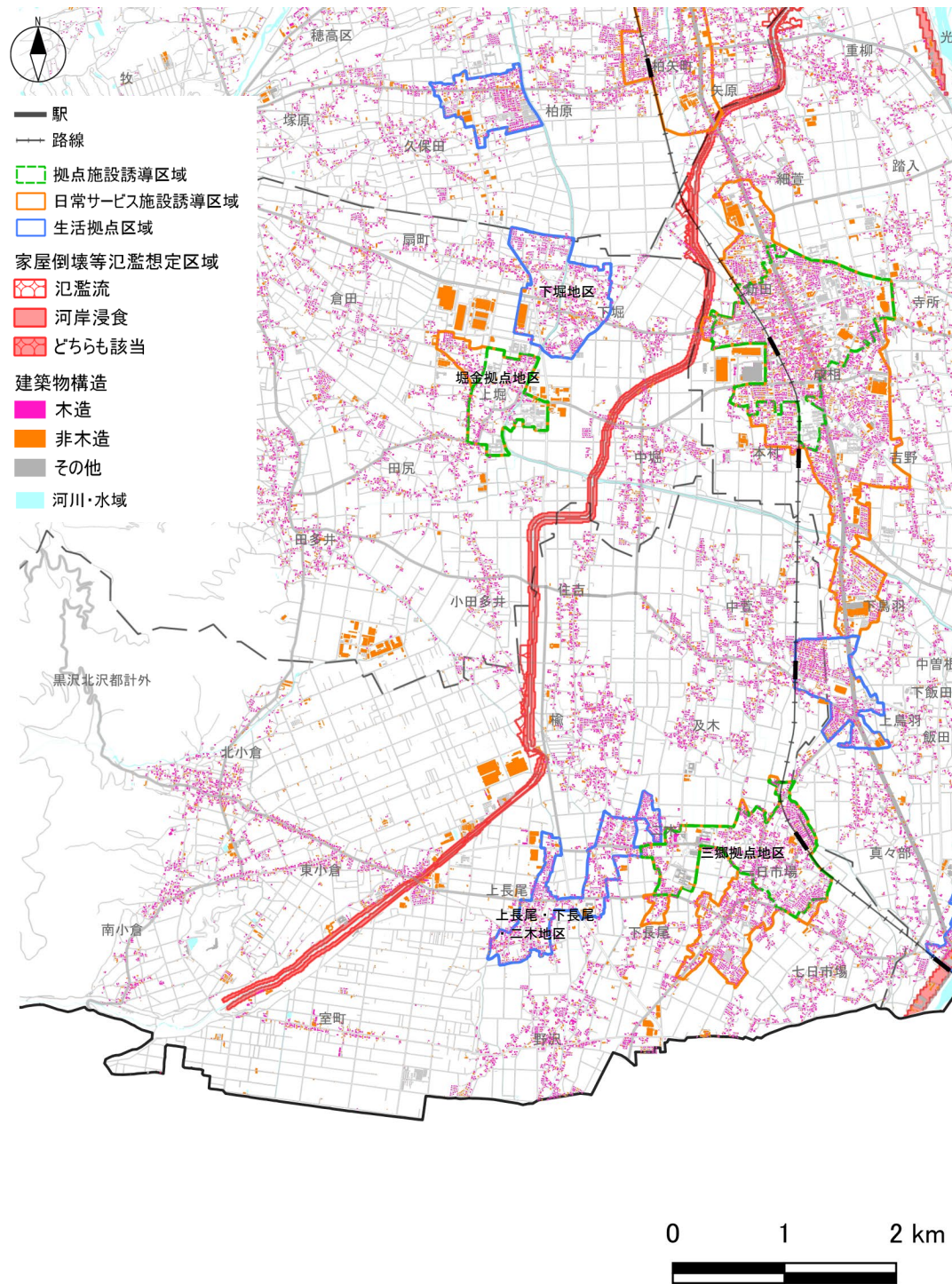




○ 三郷地域、堀金地域

三郷地域、堀金地域においては、万水川沿岸で家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。室町地区、東小倉地区、上長尾地区、楡地区の木造・非木造家屋の倒壊のおそれがある。誘導区域内には影響がない。

図表：三郷地域、堀金地域の家屋倒壊等氾濫想定区域



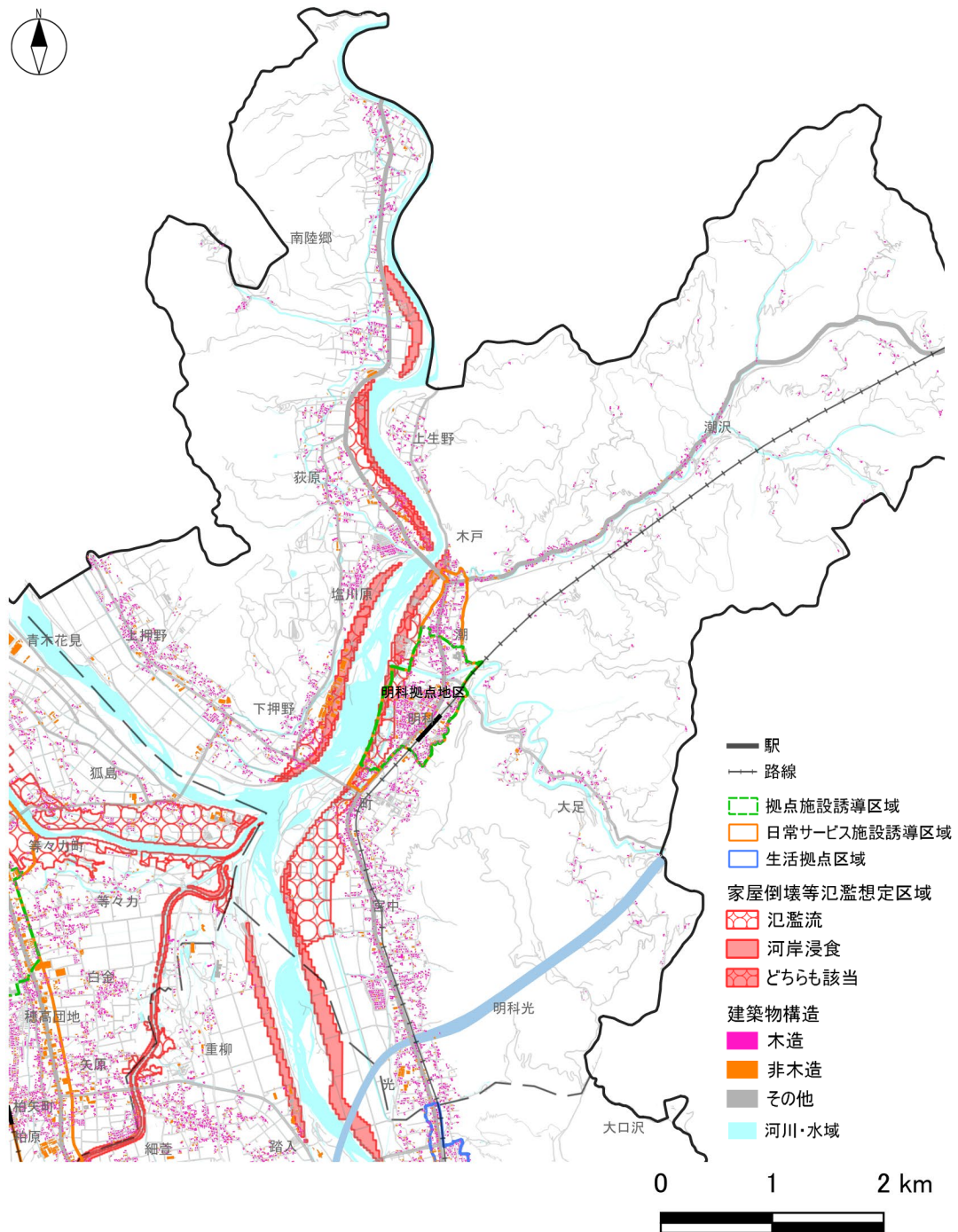
出典：庁内資料



○ 明科地域

明科地域においては、犀川沿岸で家屋倒壊等氾濫想定区域の氾濫流、河岸浸食の両方が指定されている。犀川左岸では下押野区、荻野区で木造・非木造家屋の倒壊のおそれがある。犀川右岸では明科拠点区域とその周辺の一部住宅の倒壊のおそれがある。

図表：明科地域の家屋倒壊等氾濫想定区域



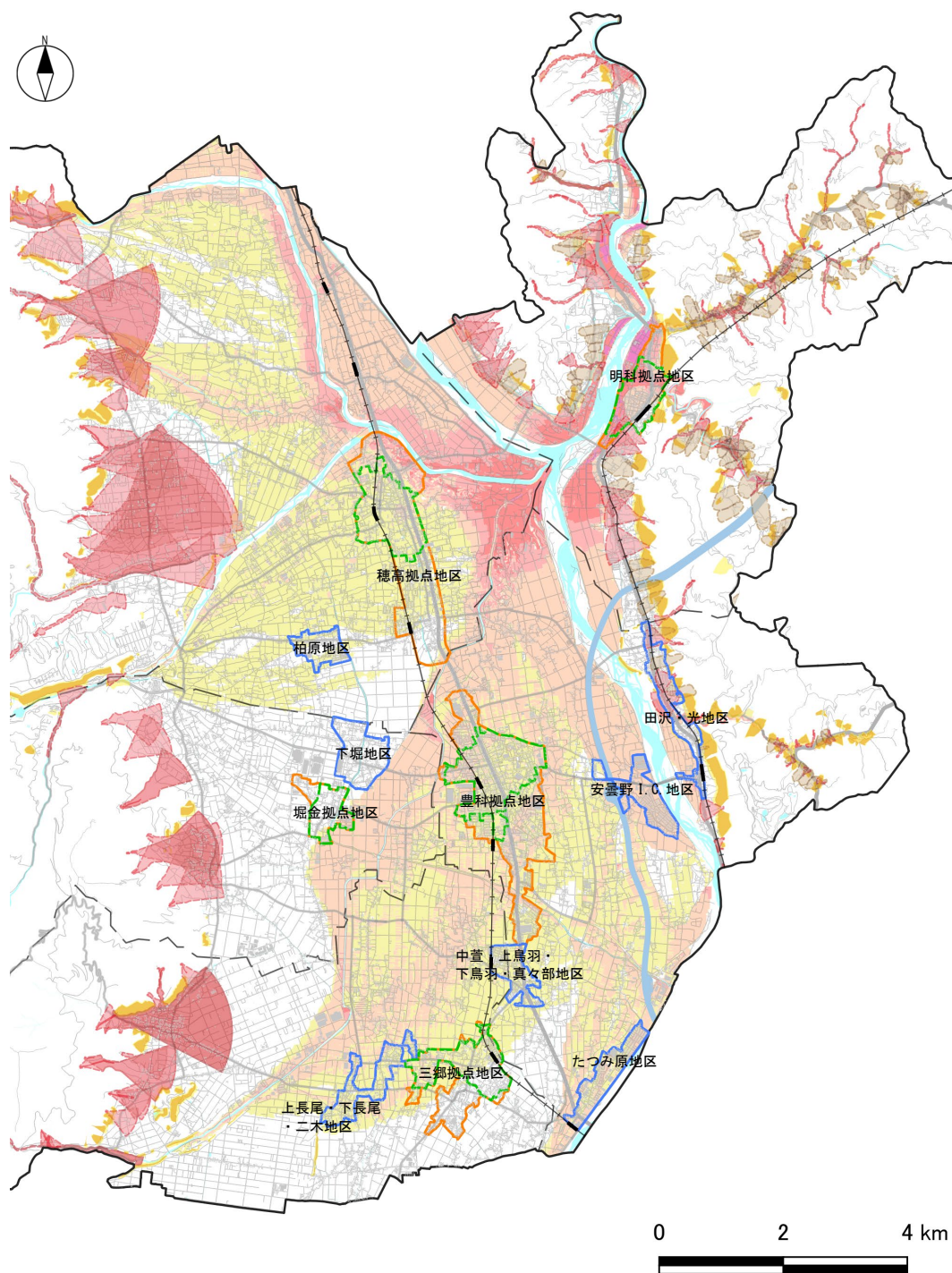
出典：庁内資料

### (3) 洪水災害×土砂災害（複合災害）

非常に強い豪雨が続いた場合、洪水災害と土砂災害が同時に引き起こされる可能性がある。本市は急峻な山地帯の間に位置し、複数河川の合流地点でもある。そのため、東西の傾斜地では土砂災害、平野部では広域にわたる洪水の危険性が指摘されている。令和2（2020）年の市の総人口の72.8%が浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に居住していると推定される。

複合災害が起きた場合、利用できない指定緊急避難場所が増加することや、多数の道路が寸断される等、避難行動や物資輸送に影響が出るおそれがある。

図表：浸水想定区域（想定最大規模）と土砂災害警戒区域



出典：庁内資料



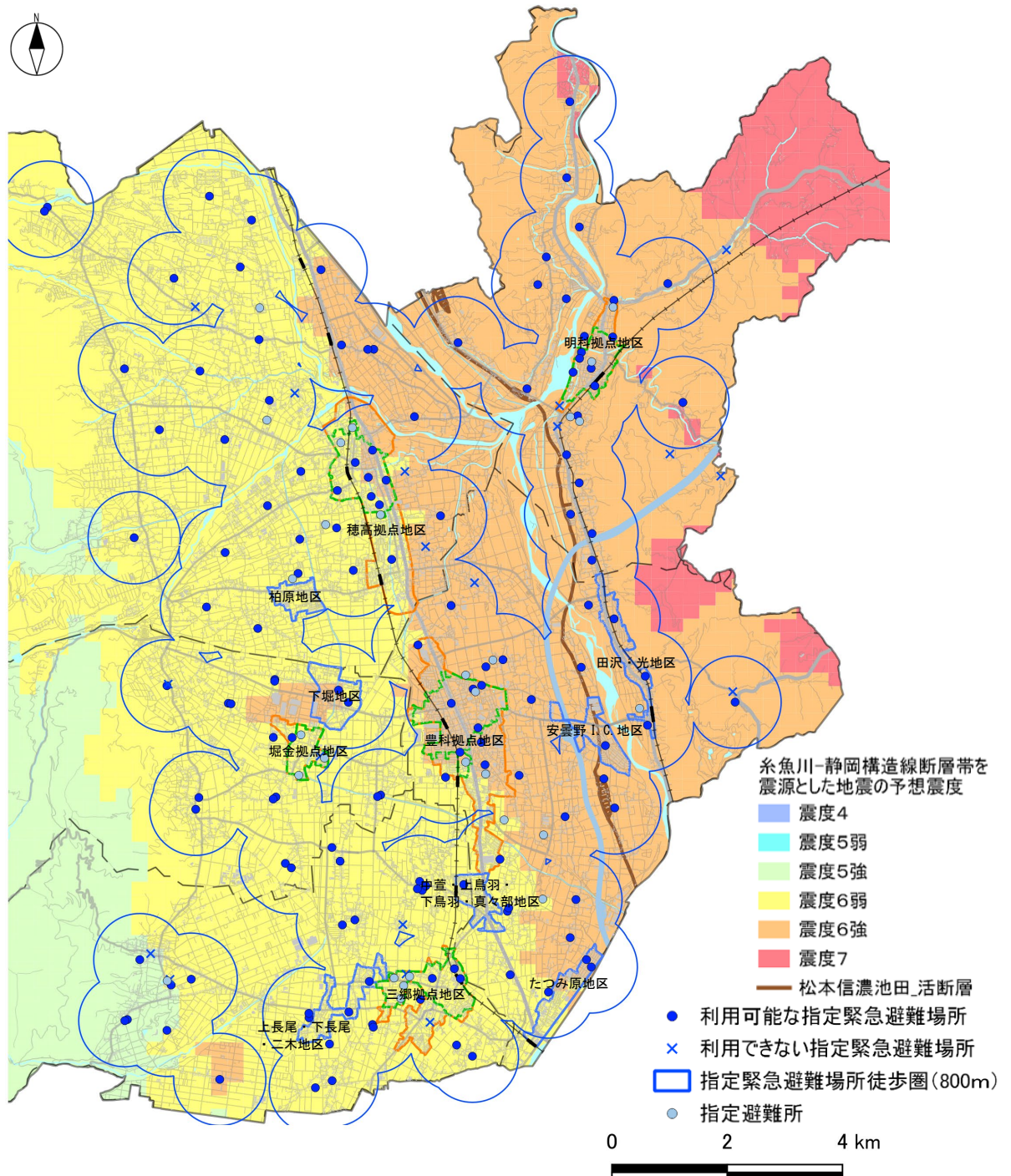
(4) 地震災害

地震災害時に利用可能な指定緊急避難場所は 141 箇所、市内人口及び誘導区域内人口を概ねカバーしている。耐震性を満たさない建築物は避難場所として利用できないが、安曇野市耐震改修促進計画（第Ⅲ期）に基づき、計画的に建築物の耐震化を促進する必要がある。

指定緊急避難場所徒歩圏（半径 800m 圏）人口とそのカバー率

	市内全人口	誘導区域内人口
利用可能な指定緊急避難場所（141 箇所）の徒歩圏内人口（カバー率）	約 88,326 人 (93.8%)	約 32,606 人 (99.2%)

図表：地震災害時の指定緊急避難場所徒歩圏





## 第6章 防災指針

### 6.3 防災上の課題の整理

本市における土砂災害のリスク（土砂災害警戒区域・特別警戒区域）と洪水災害によるリスク（想定最大規模降雨による浸水想定区域）に対する地域ごとの一覧で整理した。

誘導区域	土砂災害	洪水
● 拠点施設誘導区域	土砂災害特別警戒区域	最大浸水深(想定最大規模)
● 生活拠点区域	急傾斜地の崩壊	0.5m未満
● 日常サービス施設誘導区域	土石流	0.5~3.0m
	土砂災害警戒区域	3.0~5.0m
	急傾斜地の崩壊	5.0~10m
	地すべり	10~20m
	土石流	

#### 豊科拠点地区 **洪水災害**

- 浸水深 0.5m以上面積：35%
  - 0.5m以上浸水継続時間：一部最大 48 時間継続
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域：万水川沿岸部に河岸浸食が指定
  - 指定緊急避難場所：万水川洪水時は不足
- ⇒**広域に床上浸水のおそれのある区域が存在**

#### 穂高拠点地区 **洪水災害**

- 浸水深 3.0m以上面積：7%
  - 浸水深 0.5m以上面積：23%
  - 0.5m以上浸水継続時間：一部最大 48 時間継続
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域：穂高川沿岸部に氾濫流が指定  
万水川沿岸部に河岸浸食が指定
  - 指定緊急避難場所：烏川洪水時は不足のおそれ
- ⇒**自宅での安全確保が困難な区域が存在**

#### 柏原地区 **洪水災害**

- 指定緊急避難場所：烏川洪水時は不足のおそれ

#### 下堀地区

- なし（洪水浸水及び土砂災害のおそれはわずか）

#### 堀金拠点地区 **洪水災害**

- 浸水深 0.5m以上面積：14%
- （住宅地に対する影響は小さい）

#### 上長尾・下長尾・二木地区 **土砂災害**

- 土砂災害警戒区域：一部指定
- 土砂災害特別警戒区域：隣接

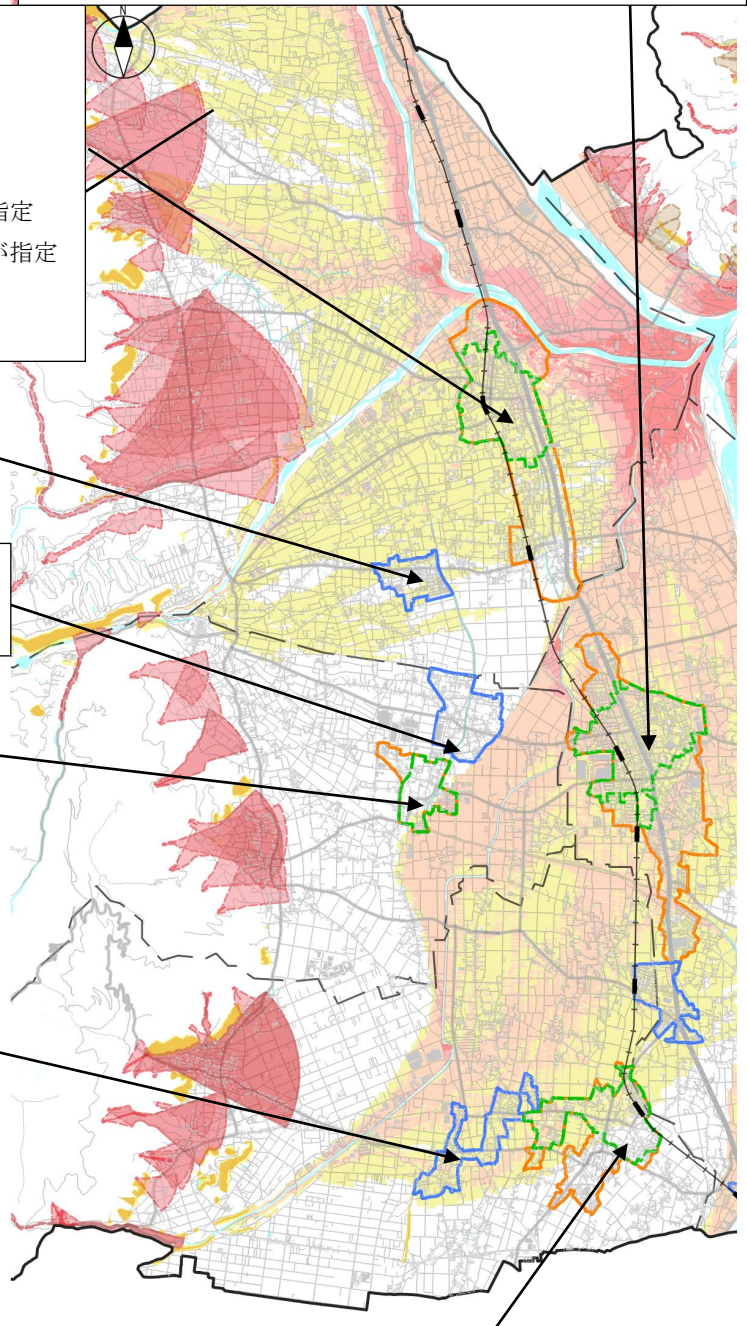
- 浸水深 0.5m以上面積：11%
  - 0.5m以上浸水継続時間：一部最大 48 時間継続
  - 指定緊急避難場所：万水川洪水時は不足
- ⇒**広域に床上浸水のおそれのある区域が存在**

#### 市内全域 **地震災害**

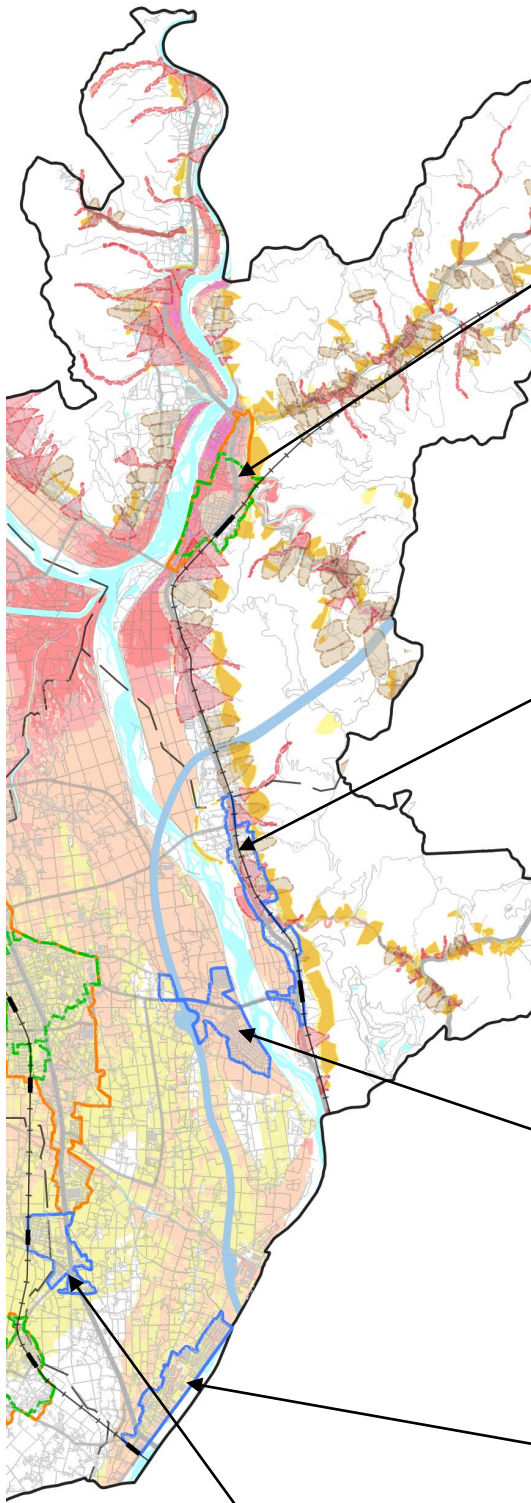
- 耐震性を満たさない公共施設が存在し、避難場所として利用できない。
- 住宅の 16%が耐震性を満たさない。

#### 三郷拠点地区 **洪水災害**

- 浸水深 0.5m以上面積：5%
  - 指定緊急避難場所：万水川洪水時は不足のおそれ  
（三郷東部認定こども園のみ）
- ⇒**広域に床上浸水のおそれのある区域が存在**







**明科拠点地区** 土砂災害

- 土砂災害警戒区域：一部指定
- 土砂災害特別警戒区域：隣接
- 避難経路：土石流による通路の分断で、市街中心部への通行が困難になるおそれ

● 浸水深 3.0m以上面積：56% 洪水災害

- 浸水深 0.5m以上面積：87%
- 0.5m以上浸水継続時間：一部最大一週間以上継続
- 家屋倒壊等氾濫想定区域：犀川沿岸部に氾濫流・河岸浸食が指定
- 指定緊急避難場所：犀川洪水時は不足のおそれ  
(明科体育館と上手上郷集会所のみ)
- 避難経路：線路を横断する通路が限定される

⇒ **自宅での安全確保が困難な区域が存在**

**田沢・光地区** 土砂災害

- 土砂災害警戒区域：一部指定
- 土砂災害特別警戒区域：隣接
- 避難経路：土石流による通路の分断のおそれ

● 浸水深 3.0m以上面積：1% 洪水災害

- 浸水深 0.5m以上面積：8%
- 0.5m以上浸水継続時間：一部最大 24 時間継続
- 家屋倒壊等氾濫想定区域：犀川沿岸部に河岸浸食が指定
- 避難経路：田沢橋東側が冠水し、市街中心部への通行が困難に

⇒ **自宅での安全確保が困難な区域が存在**

**安曇野 I.C. 地区** 洪水災害

- 浸水深 3.0m以上面積：1%
- 浸水深 0.5m以上面積：90%
- 0.5m以上浸水継続時間：一部最大 48 時間継続
- 家屋倒壊等氾濫想定区域：犀川沿岸部に河岸浸食が指定
- 指定緊急避難場所：犀川洪水時は不足
- 避難経路：高速道路西側への通路が限定される

⇒ **自宅での安全確保が困難な区域が存在**

**たつみ原地区** 洪水災害

- 浸水深 0.5m以上面積：38%
- 0.5m以上浸水継続時間：一部最大 48 時間継続
- 家屋倒壊等氾濫想定区域：犀川沿岸部に河岸浸食が指定
- 指定緊急避難場所：犀川洪水時は不足

⇒ **自宅での安全確保が困難な区域が存在**

**中萱・上鳥羽・下鳥羽・真々部地区**

洪水災害

- 浸水深 0.5m以上面積：5%
- 指定緊急避難場所：万水川洪水時は不足

⇒ **広域に床上浸水のおそれのある区域が存在**

### 6.4 取組方針

前項で整理した課題を踏まえて、防災対策の取組方針とそれに沿った取組事例を下表に示す。安曇野市地域防災計画や安曇野市国土強靱化計画を踏まえて、国や県とも連携を図りながら、ハード・ソフト両面からの事前防災・減災対策を講ずるものとする。

	主な地区	防災上の課題
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂災害警戒区域が存在</li> <li>➤ 明科拠点地区</li> <li>➤ 田沢・光地区</li> <li>➤ 上長尾・下長尾・二木地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域が隣接</li> <li>・避難場所の不足</li> <li>・主要道路の寸断</li> <li>・要配慮者利用施設の立地</li> </ul>
洪水災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅での安全確保が困難な区域が存在</li> <li>➤ 明科拠点地区</li> <li>➤ 穂高拠点地区</li> <li>➤ 安曇野 I. C. 地区</li> <li>➤ 田沢・光地区</li> <li>➤ たつみ原地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水深 3.0m以上区域で垂直避難不可</li> <li>・家屋倒壊等氾濫想定区域の指定</li> <li>・浸水被害の長期化</li> <li>・避難場所の不足</li> <li>・主要道路の寸断</li> <li>・要配慮者利用施設の立地</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域に床上浸水のおそれのある区域が存在</li> <li>➤ 豊科拠点地区</li> <li>➤ 三郷拠点地区</li> <li>➤ 中萱・上鳥羽・下鳥羽・真々部地区</li> <li>➤ 上長尾・下長尾・二木地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水深 0.5m以上区域で床上浸水</li> <li>・避難場所の不足</li> <li>・主要道路の寸断</li> <li>・要配慮者利用施設の立地</li> </ul>
地震災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内全域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設、住宅の耐震強度不足</li> <li>・避難場所の不足</li> </ul>



取組方針	取組の事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>生命・財産を保護するため、平時から防災・減災の取組を推進する。</b></li> <li>➤ 土砂災害警戒区域の法面保護や砂防堰堤の整備、維持管理を行い、被害の軽減化に努める。</li> <li>➤ 災害の危険性が高い建築物の外壁、擁壁等による補強を推進する。</li> <li>➤ 災害リスクの周知と、災害発生予見時の適切な情報提供により、災害発生前の早期避難体制を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害危険住宅移転事業による災害危険住宅の移転に対する支援</li> <li>・土砂災害警戒区域の既存不適格住宅の外壁、擁壁等による補強の補助</li> <li>・砂防設備等の計画的な修繕、維持管理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>人命の保護が最大限図られるよう、平時からハード・ソフト両面からなるリスク低減策を優先的に実施する。</b></li> <li>➤ 河川施設の整備・維持管理を行い、被害の軽減化に努める。</li> <li>➤ 円滑かつ迅速な避難行動に向けた、防災拠点・避難経路の整備を推進する。</li> <li>➤ 災害リスクの周知と、災害発生予見時の適切な情報提供により、災害発生前の早期避難体制を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備、河道拡幅・掘削、護岸強化等の整備</li> <li>・避難路・避難場所の計画的な修繕、維持管理</li> <li>・雨量、水位のリアルタイム観測の強化</li> <li>・災害発生予見時の避難指示等の伝達手段の改良</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>災害発生時も社会活動が維持されるよう、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図る。</b></li> <li>➤ 住宅への浸水侵入の阻止に向けた設備設置を促進する。</li> <li>➤ 要配慮者避難支援等、地域コミュニティを中心とした防災活動を促進する。</li> <li>➤ 防災拠点となる公共施設の被災を軽減し、災害応急対策業務及び復旧・復興活動の継続を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災施設の維持管理、公共施設の止水板や防水扉等の設置で防災拠点としての機能維持</li> <li>・住宅の土嚢配布や雨水貯留施設設置推進</li> <li>・地区防災計画、マイ・タイムライン作成支援</li> <li>・消防団員増加、自主防災組織の結成支援</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練実施の促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>既存建築物の耐震性能を確保し、災害発生時の被害の最小化を図る。</b></li> <li>➤ 公共施設、住宅の耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進する。</li> <li>➤ 誘導区域徒歩圏内に耐震基準を満たした避難場所追加指定を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定建築物（多数の者が利用する建築物）や市有建築物の耐震化の促進</li> <li>・住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する補助の推進</li> <li>・耐震基準に適合した避難場所の追加設置を検討</li> </ul>